

第 3 部

基 本 計 画

【趣 旨】

基本計画は、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、平成30年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すものです。

また、人口減少社会が進展し、本県をとりまく環境が大きく変化する中で、今後の10年はまさに正念場であることから、本県が飛躍するために重要なこれから の10年を見据えて、4つのチャレンジに取り組むことで描かれる、近い未来の姿や目標値についても示しています。

【構 成】

この基本計画は、I 「新しい豊かさ」、II 「新しい安心安全」、III 「新しい人財育成」、IV 「新しい夢・希望」の4つのチャレンジで構成されています。

第1章 基本的な考え方

○「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた4つのチャレンジ

基本計画では、今後直面する課題に対して、本県のポテンシャルを最大限活かしながら県民の皆様が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が育まれ、「夢・希望」に溢れた「新しい茨城」づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つの「チャレンジ」を推進します。



○4つのチャレンジのもとで取り組む政策・重点施策

4つのチャレンジには、基本理念の実現に向け、計画期間（2018～2021年度）に取り組む、20の「挑戦する政策」（4チャレンジ×5政策）を掲げています。

この「挑戦する政策」を基に、推進していく具体的な施策、主な取組を整理しています。

※20の政策については、分かりやすく示すよう1～20の通し番号を振っています。

併せて、各政策にかかる各施策・主な取組の他に、「新しい茨城」をつくり、本県が更に飛躍するために重要なこれからの中長期を見据えて、横断的かつ重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として示しています。

挑戦する政策

- 1 質の高い雇用の創出
- 2 新産業育成と中小企業等の成長
- 3 強い農林水産業
- 4 多様な働き方
- 5 かけがえのない自然環境の保全・再生

「新しい茨城」をつくる 重点施策

戦略的な企業誘致と 「儲かる農業」の実現

- 成長分野の本社、研究所等の誘致
- スマート農業、農地集約による経営規模の拡大、ブランド力強化や販路拡大

- 6 県民の命を守る地域医療・福祉
- 7 健康長寿日本一
- 8 障害のある人も暮らしやすい社会
- 9 安心して暮らせる社会
- 10 災害に強い県土

茨城県医師不足 緊急対策行動宣言

- 新しい発想・あらゆる方策による医師確保
- 遠隔医療、在宅医療の推進

- 11 次世代を担う「人財」
- 12 魅力ある教育環境
- 13 日本一、子どもを産み育てやすい県
- 14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- 15 人権を尊重し、多様性を認め合う社会

グローバル社会で活躍する 「人財」育成

- 自ら考え、行動し、解決できる人財の育成
- 英語・プログラミング教育の充実

- 16 魅力度No.1プロジェクト
- 17 世界に飛躍する茨城へ
- 18 ビジット茨城～新観光創生～
- 19 茨城国体・障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功
- 20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

戦略的なトータル ブランドの形成

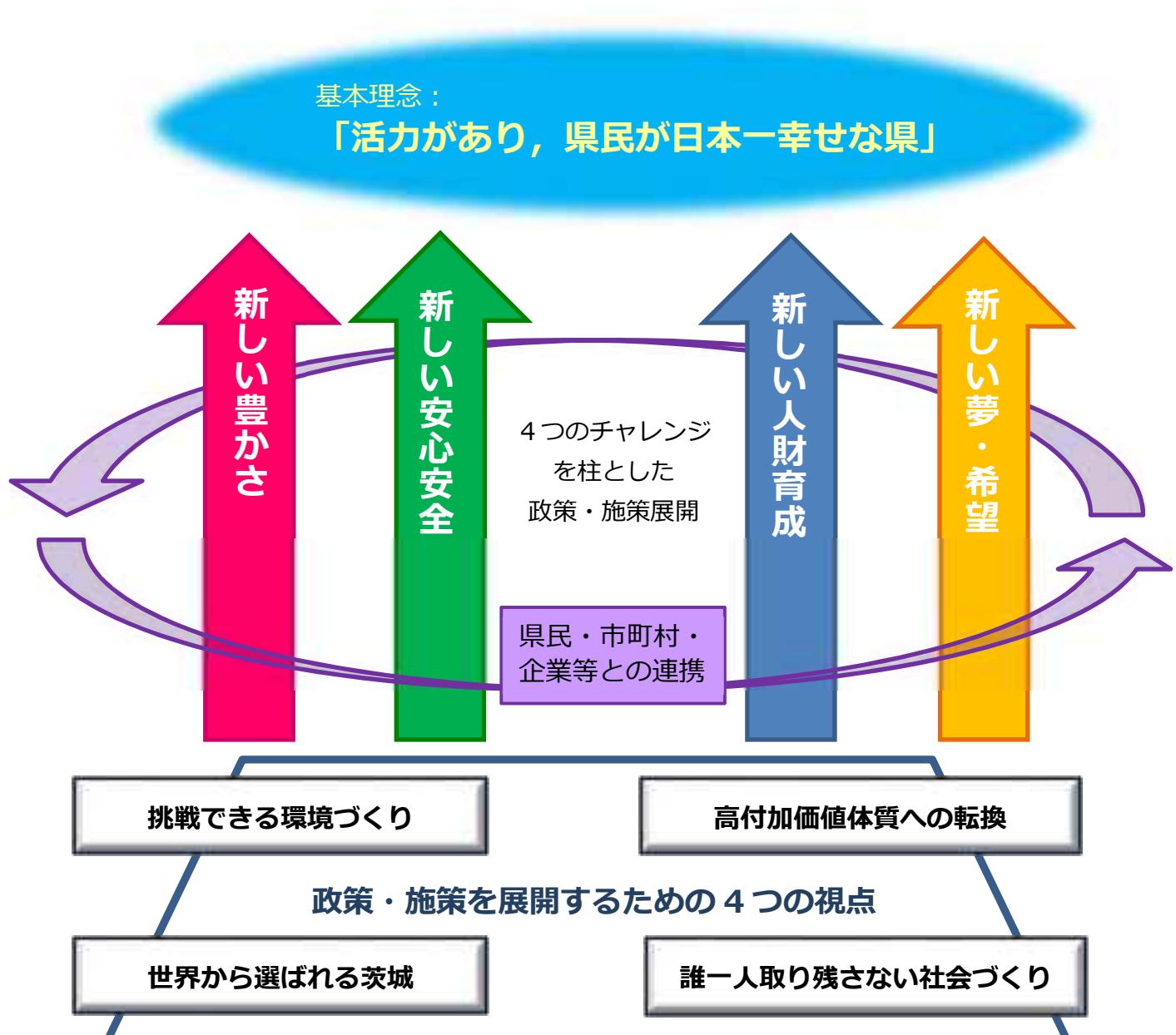
- 茨城ブランドの確立
- 新たな観光資源や魅力の発掘、発信力強化

○政策・施策を展開する4つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「4つの視点」があります。

この4つの視点をもって、県民の皆さんや市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。

[4つのチャレンジと4つの視点のイメージ]



挑戦できる環境づくり

県民誰もが、自身のかなえたい夢に向かって果敢に挑戦できる環境をつくります。



高付加価値体質への転換

本県のポテンシャルや地域資源を再発見し、磨き上げることで、更に価値を高め、「儲かる」仕組みをつくります。



世界から選ばれる茨城

グローバル社会が進展する中でも、世界から選ばれるように、あらゆる分野で本県の存在感を高めていきます。



誰一人取り残さない社会づくり

性別・国籍・家庭環境等に関わらず誰もがいきいきと暮らせる社会を築きます。



※「挑戦する政策」の構成について

「挑戦する政策」では、現状と課題を整理したうえで、「政策」を構成する合計 92 の「施策」を設けています。各施策では、計画期間（2018～2021 年度）に県が進める「主な取組」と、それらを所管する担当部局庁を示しております。

また、政策・施策の目指すべき水準をわかりやすく示すため、合計 124 項目の数値目標（チャレンジ指標 11 項目、主要指標 113 項目）を設定し、政策・施策の成果等を毎年度分析・評価する基準とともに、施策や事業の改善にも活用します。

- ・チャレンジ指標：4 つのチャレンジを代表する特に重要な指標（各チャレンジ 2～3 項目）
- ・主要指標：各施策における主要な指標

なお、数値目標については、巻末「参考資料」において、「指標が示すもの」、「現状値」、「目標値の設定の考え方」等を示しております。

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

I 「新しい豊かさ」

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、
新しい豊かさを目指します。



1 質の高い雇用の創出

- (1)成長分野等の企業の誘致
- (2)工業団地への企業立地の加速化
- (3)産業を支える人材の育成・確保

2 新産業育成と中小企業等の成長

- (1)先端技術を取り入れた新産業の育成
- (2)共存共栄できる新しい産業集積づくり
- (3)活力ある中小企業・小規模事業者の育成

3 強い農林水産業

- (1)農業の成長産業化
- (2)未来の農業のエンジンとなる担い手づくり
- (3)林業の成長産業化
- (4)水産業の成長産業化
- (5)県食材の国内外への販路拡大
- (6)美しく元気な農山漁村の創生

4 多様な働き方

- (1)自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現
- (2)女性が輝く環境づくり
- (3)UIJターンで大好きな茨城へ
- (4)移住・二地域居住の推進～茨城へ新しい人の流れを～
- (5)安心して就労できる環境づくり

5 かけがえのない自然環境の保全・再生

- (1)湖沼の水質浄化～泳げる霞ヶ浦を目指して～
- (2)身近な自然環境の保全
- (3)県民総ぐるみによる地球温暖化対策
- (4)不法投棄対策と循環型社会づくり
- (5)持続可能なエネルギー社会の実現

重 点 施 策

本県が飛躍するために重要なこれから10年を見据えて、横断的かつ重点的に取り組むべき施策



戦略的な企業誘致と「儲かる農業」の実現

- ・AIやIoTなど新たな成長分野の本社、本社機能、研究所等の誘致を図ります。
- ・ICT等を活用したスマート農業の取組や農地の集積・集約化による経営規模の拡大を加速化するとともに、本県農産物のブランド力強化や国内外への販路拡大等を推進します。

チャレンジ指標

計画期間である4年後の目標値に加え、近い未来に飛躍する本県の姿を示す観点から10年後の目標値も設定

I -①一人あたり県民所得 (全国順位)

県民の豊かさ、10年後には全国トップレベルへ！



I -②雇用創出数 (期間累計)

新産業の創出や本社機能の移転などの取組を通じて雇用の場を確保！



I -③生産農業所得 (販売農家一戸あたり)

儲かる農業の取組を進め、10年後には、全国トップレベルへ！



※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

チャレンジで描かれる概ね10年後の姿

力強い産業

- 最先端の科学技術の産業利用や、ITなどの成長分野の企業集積が進みつつあり、各地で質の高い雇用が生み出されています。
- IoTやAIなど第4次産業革命がもたらす新たなビジネスモデルの構築や超スマート社会(Society5.0)の実現により、中小企業、地域経済を支える商業・サービス産業等の生産性の向上が見られるなど、本県産業の競争力が強化されています。

儲かる農林水産業

- ICTやロボット等を活用した新技術の導入や農業経営の大規模化などにより生産性が向上する事例や、ブランド化や6次産業化による付加価値の向上が図られる事例が生まれるなど、儲かる農林水産業への転換が進みつつあります。
- 国内の消費拡大に加え、海外市場の開拓や本県農林水産業の魅力を直接発信する取組を通じて、日本のみならず世界中に“メードインIBARAKI”の農林水産品が広がり始めています。

豊かな暮らし

- 美しく自然豊かな環境や都市的利便性のもと、ICT等を活用した多様な働き方が増えていくなど、女性や若者はもとより、誰もが仕事と生活の調和の取れた健康で豊かな暮らしを送れる社会が実現されつつあります。

I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策1 質の高い雇用の創出



現状と課題

- 厳しい地域間競争を勝ち抜くためには、本県の産業基盤や交通インフラなどを最大限に活かした企業誘致が求められています。
- 様々な分野において、若者が望む、ITやIoTなど先端技術を必要とする質の高い雇用の創出が求められています。
- 人口減少により経済規模が縮小する中、ITやモノづくり分野など今後の産業を支える人材育成が求められています。

施策(1) 成長分野等の企業の誘致

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|----------------|
| ① 様々な分野の雇用を生み出す新たな産業基盤づくりを促進するため、AI、IoT、ロボット、次世代自動車など、成長分野の研究施設や本社機能等を本県に誘致する取組を強力に推進します。 | 産業戦略部 営業戦略部 |
| ② 本社機能を有する事業環境を整えるため、東京圏の企業が県内にサテライトオフィスや小規模オフィスを整備する取組を支援します。 | 産業戦略部 |
| つくばエクスプレス沿線地域に最先端の技術を有する成長分野の企業等を誘致するため、魅力あるまちづくりを進めるとともに、研究施設の集積や交通インフラの充実など本県沿線地域の優位性を情報発信します。 | 産業戦略部 |
| ④ 外資系企業を誘致するため、企業への営業活動を強化するとともに、県内に新たに進出する外資系企業への支援を行います。 | 営業戦略部 |

○成長分野の企業例

(日本ベンチャー大賞 内閣総理大臣賞 受賞:CYBERDYNE 社)



Prof.Sankai,University of Tsukuba/CYBERDYNE Inc.

○県内への企業誘致の促進

(県内工業団地の事例:茨城中央工業団地(1期地区))



施策(2) 工業団地への企業立地の加速化

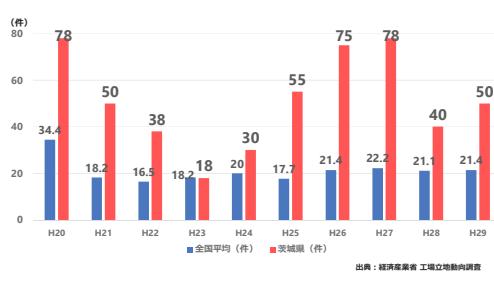
| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|-------------------------|
| ① 工業団地への企業立地を図るため、工業団地の分譲価格見直しによる競争力ある価格設定や、あらゆる機会・媒体を通じた、立地補助金等の優遇制度の積極的な情報発信など、戦略的に取組を推進します。 | 産業戦略部 営業戦略部 政策企画部 |
| ② 企業や研究機関の集積、農業など本県の強みを活かした企業立地を促進するため、県央地区の工業団地を中心に、地元農畜産物を使用する食品関連企業等の誘致に取り組みます。 | 産業戦略部 営業戦略部 農林水産部 |
| ③ 企業からの引き合いに速やかに対応できるよう、計画的な宅盤造成やインフラ整備を推進します。 | 産業戦略部 |

I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

施策(3) 産業を支える人材の育成・確保

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|----------------|
| ① 企業の即戦力となる専門的な人材を育成するため、産業技術短期大学校及び産業技術専門学院において、ITやものづくり等の実践的な訓練を実施します。 | 産業戦略部 |
| ② 成長分野等における人材を安定して確保するため、県内企業と大学生等が一堂に会する就職面接会を開催し、県内企業への新規学卒者等の就職を促進します。 | 産業戦略部 |
| ③ グローバル化が進展する経済社会に対応する県内企業を支援するため、外国人留学生の県内就職促進に向けた取組等、外国人材の活用を推進します。 | 産業戦略部 |
| ④ コンテンツ産業を担う人材を育成するため、クリエイターの創作・発表の場の提供や新たなビジネス展開へのチャレンジを支援するとともに、県内の中小企業等のコンテンツ活用を促進します。また、優れたクリエイターやIT人材等を発掘する取組を推進します。 | 産業戦略部 政策企画部 |
| ⑤ 人手不足が顕在化する建設業をはじめ県内産業の担い手確保のため、インターンシップや広報活動等により、学生や次世代を担う子どもたち等に対し、仕事の魅力を伝えます。 | 土木部 産業戦略部 |

○工場の立地件数(過去10年間、電気業を除く)



○若手クリエイターが制作した作品例
(県の事業の広報用資料)



○高度なIT人材の育成(産業技術短期大学校)



○就職面接会の実施風景



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120~P129) 中のNo. に対応しています。

| | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|
| 1. 本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数(期間累計) | 2. 本社機能等の移転等を伴う新規立地件数(期間累計) | 3. 県の支援により進出した外資系企業数(経年累計) |
| 2016年 256人 | 2021年 1,024人 (2018~21累計) | |
| | 2016年 28件 | 2021年 112件 (2018~21累計) |
| | | 2017年 4件 |
| | | 2021年 22件 |
| 4. 工場の立地件数(電気業を除く) (期間累計) | 5. 産業技術短期大学校生の基本情報 技術者試験の合格者数(経年累計) | |
| 2017年 50件 | 2021年 200件 (2018~21累計) | |
| | 2017年 317人 | 2021年 464人 |

I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ



政策2 新産業育成と中小企業等の成長

現状と課題

- 第4次産業革命が世界規模で急速に進行する中、本県の競争力を強化するためには、科学技術や農業、ものづくり産業など本県の特長を最大限に活かした、産業の集積づくりや新たな産業の育成に取り組むことが求められています。
- 労働力人口の減少が懸念される中、本県産業の発展を担う中小企業の競争力の強化や、地域経済を支える商業・サービス産業の振興が求められています。

施策(1) 先端技術を取り入れた新産業の育成

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| 県内企業における新製品・新技術の開発を促進するため、大学やつくば等の研究機関の有用な研究シーズを発掘し、それらを技術移転する取組を推進します。また、産業技術イノベーションセンターにおいて、IT・AI、宇宙産業関連技術等の研究開発に取り組むとともに、新たなビジネスの創出などを支援します。 | 産業戦略部 |
| 研究開発によって生まれたIoTやAI等の先端技術の社会への活用・展開を早期に実現するため、実用化・製品化に必要な実証試験の実施等に対する支援を行います。 | 産業戦略部 |
| 大学や研究機関、民間企業と連携して、つくばの科学技術の集積から新事業・新産業の創出を目指す「つくば国際戦略総合特区」の取組や、つくばから絶え間なくイノベーションを創出する「つくばイノベーション・エコシステム」の構築を推進します。 | 産業戦略部 |
| 世界最高性能の研究施設であるJ-PARCの産業利用を促進し、中性子を利用した研究成果から、新機能・高性能の材料創製や高付加価値型製品の開発、創薬などにつながる革新的な新技術を創出します。 | 産業戦略部 |
| 民間企業等における新事業の創出を促すとともに、生活の利便性や行政の透明性の向上を図るために、行政が保有するデータのオープンデータ化を進めます。 | 政策企画部 |
| ものづくり産業の医工連携を促進するため、医療・介護現場におけるニーズの収集や企業シーズとのマッチングによる機器開発などを支援します。 | 産業戦略部 |
| 医療・介護分野のビジネスを促進するため、革新的なロボットやAIを医療・介護現場に導入する取組を支援します。 | 保健福祉部 |

施策(2) 共存共栄できる新しい産業集積づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|----------------|
| 県内企業が新たな産業分野に進出できるよう、クリエイティブ産業、ICT等の各分野の連携を強化する取組を進めます。また、企業と大学・研究機関、産業支援機関等とのネットワークを構築し、ロボット等の新製品・新技術開発等の取組を推進することにより、新しい産業集積づくりを促進します。 | 産業戦略部 |
| 伝統的工芸品をはじめ、地酒や石材、菓子等の地場産業の振興を図るために、産地組合等による新商品開発や革新的な販路開拓、人材育成等の取組を推進します。また、食と農と科学技術など本県の強みを活かした新たな産業づくりに向けた取組を推進します。 | 産業戦略部 農林水産部 |
| 地域経済を牽引する、地域の特性を活かした産業集積を促進するため、地域未来投資促進法に基づく基本計画の取組や、市町村が進める産業用地の開発計画を積極的に支援します。 | 政策企画部 産業戦略部 |

○世界最高性能の研究施設 J-PARC



資料提供: JAEA/KEK J-PARCセンター

○地場産業の新商品試験展示会の様子



I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

施策(3) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------------|
| ① 中小企業・小規模事業者の経営の向上を図るため、商品・サービスの開発や販路開拓、ICTを活用した経営環境の改善など建設業を含めた中小企業等における新たな事業活動を促進します。また、商工会等の支援機関の相談体制の強化や、競争力を高める各種組合の設立など中小企業の経営力の強化と活性化を図ります。 | 産業戦略部 土木部 |
| ② 中小企業の競争力強化を図るため、産業技術イノベーションセンターにおいて、研究開発、技術支援、人材育成、研究機関との橋渡しなどを総合的に展開しながら、新製品、新技術の開発・実用化を支援します。 | 産業戦略部 |
| ③ 中小企業へのIoTやロボット等の導入を促進するため、産業技術イノベーションセンターの模擬スマート工場を活用した実証実験や共同開発等を行います。また、サービス産業の生産性向上を図るため、ICTを活用した中小サービス事業者の取組を支援します。 | 産業戦略部 |
| ④ 「儲かる商い」に取り組む商業者を育成するため、セミナーや専門家の個店指導など、意欲ある商業者に対するきめ細かな支援を行います。また、これら取組を通じて、地域商業の再活性化を図ります。 | 産業戦略部 |
| ⑤ 地域の価値ある産業の維持・発展のため、中小企業・小規模事業者の事業承継を促進するとともに、経営難等の中小企業等の事業再生を支援します。 | 産業戦略部 |
| ⑥ 中小企業の海外展開を促進するため、海外進出企業間のネットワーク強化や、展示商談会への出展や商談フォローアップなど、海外販路開拓に向けた取組を推進します。 | 営業戦略部 |
| ⑦ 中小企業のニーズに合った融資制度を充実させるとともに、金融機関等との連携を強化し、企業の資金調達の円滑化を図ります。 | 産業戦略部 |

○商店主たちの県外先進地視察研修



○模擬スマート工場を活用した実証実験の様子



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

6. ペンチャー創業数(経年累計)

| | | |
|-------|---|-------|
| 2017年 | ▶ | 2021年 |
| 436社 | | 570社 |

7. 生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数(経年累計)

| | | |
|-------|---|-------|
| 2017年 | ▶ | 2021年 |
| 8社 | | 24社 |

8. 産学官連携による新製品等開発件数(経年累計)

| | | |
|-------|---|-------|
| 2017年 | ▶ | 2021年 |
| 66件 | | 106件 |

9. 県内事業所の開業率

| | | |
|-------|---|-------|
| 2017年 | ▶ | 2021年 |
| 5.9% | | 6.4% |

10. 県内中小企業の事業承継診断件数(経年累計)

| | | |
|-------|---|--------|
| 2017年 | ▶ | 2021年 |
| 一件 | | 4,400件 |



政策3 強い農林水産業

現状と課題

- 本県は農業産出額全国第2位(2016年)の農業大県であるものの、販売農家一戸当たりの農業所得は全国第9位(2016年)の状況にあり、所得向上を図る取組が求められています。
- 人口減少に伴う国内市場の縮小、グローバル化の急速な進展などを背景に、産地間競争が一層厳しくなることが予想される中、生産性や付加価値の向上、国内外の需要開拓を図る取組などが求められています。
- 優れた経営感覚を有する経営体の育成や新規就業の促進などの取組が求められています。
- 耕作放棄地の増加など、農山漁村の活力低下が問題となっており、地域資源の維持・活用を通じた地域活性化の取組が求められています。

施策(1) 農業の成長産業化

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| 生産性の高い農業経営が県内各地で展開されるよう、農地中間管理事業等を活用した担い手へ ① の農地の集積・集約化を加速させるとともに、ロボット技術やICTを活用し超省力・高品質生産を実現するスマート農業を推進します。 | 農林水産部 |
| ② 本県農畜産物の付加価値向上を図るため、県オリジナル品種や知的財産制度等を活用したブランド力強化の取組や、多様な事業者と連携した6次産業化の取組等を推進します。 | 農林水産部 |
| 消費者に安心安全で高品質な農畜産物を供給するため、GAPや農場HACCP、環境保全型農業③ の取組を推進するとともに、特色ある新品種や新技術等の開発と生産現場等への導入を促進します。 | 農林水産部 |
| ④ 農業の生産基盤の強化を図るため、水田の大区画化や汎用化、畑地の区画整理やかんがい施設等の整備を推進します。 | 農林水産部 |

施策(2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 経営感覚に優れた眞の農業経営者を育成するため、意欲ある農業者に対し、産学官が連携して、経営管理や生産技術に関する総合的な学びの場を提供します。 | 農林水産部 |
| ② 集落営農等の法人化や、規模拡大等の経営改善を促進するため、農業経営に関する相談窓口を設置し、意欲ある経営体等を支援します。また、企業等の農業参入や第三者継承を推進することにより、今後の担い手となる農業経営体を確保・育成します。 | 農林水産部 |
| ③ 新規就農者を確保するため、農業に興味を持つ県内外の就農希望者に対し、本県の農業の魅力や支援制度等を分かりやすく情報発信します。 | 農林水産部 |
| ④ 就農希望者が円滑に就農でき、その後も前向きに農業経営に取り組み、かつ定着できるよう、産地等における受入体制の整備や就農後の相談体制の強化を図ります。 | 農林水産部 |
| ⑤ 農業分野において多様な人材活用が図られるよう、農業法人等の労働条件を改善する取組や外国人材を受け入れる取組を推進します。 | 農林水産部 |

施策(3) 林業の成長産業化

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| 森林資源の循環利用を推進するため、これらを担う意欲と能力のある林業経営体が行う森林整備① や林業機械の活用などを支援し、森林経営の集約化を図るなど林業経営の自立化を促進します。また、事業主等の経営力向上と雇用改善につながる取組を推進し、林業担い手の確保・育成を図ります。 | 農林水産部 |
| ② 自立した林業の実現を図るため、森林調査等へのICTの利活用を進めるとともに、建築物や木質バイオマスへの県産木材の利用を促進します。 | 農林水産部 |
| ③ 適切な森林管理の推進と水源涵養や山地災害防止などの森林の公益的機能の発揮を図るために、計画的な間伐や再造林などの森林整備や林道、作業道等の路網整備を推進します。 | 農林水産部 |

I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

施策(4) 水産業の成長産業化

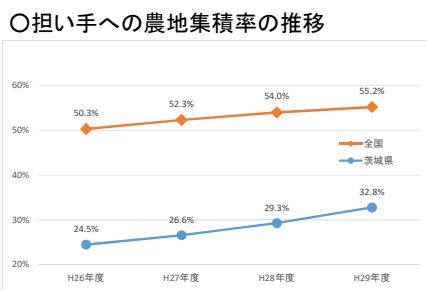
| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| 漁業者の経営基盤の強化や収益性の向上を図るため、漁協等と連携し経営規模拡大・法人化、 ①漁獲物の高鮮度化や6次産業化などの高付加価値化を進めるとともに、担い手の確保育成を図ります。 | 農林水産部 |
| 海面において、水産資源を持続的かつ最大限に活用するため、資源管理・栽培漁業を強化すると ②ともに、災害に強い漁港や漁業生産を高める漁場などの基盤整備を推進します。また、霞ヶ浦・北浦などの内水面においても漁場環境保全や遊漁の振興等を図ります。 | 農林水産部 |
| ③漁業と水産加工業が共に成長していくため、大規模水産加工場の立地や水産試験場による技術支援等を推進します。 | 農林水産部 |

施策(5) 県食材の国内外への販路拡大

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|----------------|
| ①本県産農林水産物の輸出を促進するため、国際認証の取得や輸出向け商品開発、海外バイヤー招へいなど、産地等の海外展開に向けた取組を支援します。 | 営業戦略部 農林水産部 |
| ②本県産農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消運動や食育活動を促進するほか、県内外の消費者等に、本県産農林水産物の情報を積極的に発信します。 | 農林水産部 営業戦略部 |
| ③国内全域への本県産農林水産物の販路拡大を図るため、新たな流通経路の開拓に取り組むとともに、県内外の量販店・百貨店において、食材フェアなどを開催します。 | 営業戦略部 農林水産部 |

施策(6) 美しく元気な農山漁村の創生

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|------------------|
| 農山漁村の美しい風景と豊かで住みよい環境を守るために、多面的機能の維持・発揮を図る取組を ①進めるとともに、耕作放棄地の再生に向けた取組を支援することや、地域外からの担い手の受入れなども含め耕作放棄地となる前に農地を意欲ある担い手へ結びつける取組を推進します。 | 農林水産部 |
| ②深刻化する鳥獣被害を防止するため、若手の狩猟者を確保する取組や、ICT等を活用した有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置等、総合的な被害防止対策を推進します。 | 農林水産部 県民生活環境部 |
| ③農山漁村の地域活性化を図るため、景観や自然環境、歴史、食文化、遊漁など農山漁村が有する地域資源を活用し、観光とも連携した6次産業化や農泊などの取組を推進します。 | 農林水産部 |



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo. に対応しています。

| | | | | | |
|--------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 11. 担い手への農地集積率 | 2017年 32.8% ➔ 2021年 54.9% | 12. 6次産業化関連事業の年間販売金額 | 2016年 469.6億円 ➔ 2021年 561.8億円 | 13. 新規就農者数(45歳未満) | 2016年 328人/年 ➔ 2021年 440人/年 |
| 14. 林業産出額 | 2016年 74億円 ➔ 2021年 82億円 | 15. 海面漁業1経営体あたりの漁業収入 | 2016年 4,800万円 ➔ 2021年 6,430万円 | 16. 東京都中央卸売市場における県産青果物シェア | 2017年 10.6% ➔ 2021年 11.0%以上 |
| 17. 野生鳥獣による農作物被害金額 | 2016年 580百万円 ➔ 2021年 450百万円以下 | | | | |

I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策4 多様な働き方



現状と課題

- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた社会の実現が求められています。
- 女性の活躍を推進する上での諸課題について解決を図りながら、女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- 多様な就労環境や安心して就労できる環境などを提供することにより、東京圏等から本県への新しい人の流れを作っていくことが求められています。

施策(1) 自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 県内中小企業の働き方改革を促進するため、多様な働き方が可能な労働環境の整備と生産性の向上に意欲的に取り組むモデル的な企業を育成し、その成果等を情報発信します。 | 産業戦略部 |
| ② 県民の働き方改革に対する意識を醸成するため、休暇取得キャンペーンや県内一斉ノー残業デーなどを行う「働き方改革推進キャンペーン」を実施します。 | 産業戦略部 |
| ③ 建設業における働き方改革を促進するため、県発注公共工事において、休日の確保等を考慮した適正な工期設定や施工時期等の平準化、ICTによる工事の効率化等を推進します。 | 土木部 |

施策(2) 女性が輝く環境づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|------------------|
| 職業生活における女性の活躍を推進するため、企業や関係団体と連携して、事業者・団体のトップ①の意識改革を促進するとともに、女性が就業しやすく持続可能で多様な働き方のできる環境を整備します。 | 県民生活環境部 産業戦略部 |
| ② 女性の更なる社会参画を促進するため、女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を働きかけます。 | 県民生活環境部 |
| 出産・育児など様々な制約を持つ女性が社会で活躍できるよう、希望に応じた働き方が可能となる③労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事や、育児休暇取得等による育児への参画促進を図ります。 | 県民生活環境部 産業戦略部 |
| 女性のキャリア形成を支援するため、気軽に相談できる女性向け職業相談窓口を設置し、仕事と育児の両立など働き続けていく上での悩みや心配事についての相談・助言を行うとともに、女性ロールモデルなどの情報を収集・発信する取組を推進します。 | 県民生活環境部 産業戦略部 |
| 女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境の整備や、職業訓練の場の充実などを図ります。また、理工系分野など女性が新たに活躍できる職域を拡大する取組を支援します。 | 県民生活環境部 産業戦略部 |

○「働き方改革推進キャンペーン」の実施



○女性の就職促進に向けた企業説明会の様子



I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

施策(3) UIJターンで大好きな茨城へ

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|----------------|
| 東京圏からのUIJターンを促進するため、東京において本県内の仕事に関する情報の提供や相談対応 ① 応、職業紹介などに取り組みます。また、専門知識を有する人材が東京圏から本県に還流する取組を支援します。 若者の県内定着を図るため、特色あるインターンシップや企業セミナー等を県内外の大学や県内産業界、県内市町村と連携して行います。また、奨学金制度を活用した修学支援や県内に就職・定住した際の奨学金の返還助成を行います。 | 政策企画部 産業戦略部 |
| | 産業戦略部 教育庁 |

施策(4) 移住・二地域居住の推進～茨城へ新しい人の流れを～

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| 本県への移住や二地域居住を促進するため、県と市町村とが連携し、移住希望者と地域とが継続的つながりを持つ機会を提供するとともに、一元的な情報発信や転職等の相談対応などの支援、受入環境の整備に取り組みます。 | 政策企画部 |
| IT企業やベンチャー企業の本県進出や、フリーランスIT人材等の移住・二地域居住を促進するため、テレワークなど多様な働き方の機会を提供するとともに、東京圏と地元の企業を繋ぐコーディネーターなどを介し、新たな仕事の創出に取り組みます。 | 政策企画部 |

施策(5) 安心して就労できる環境づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-------------------------|
| ① 勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進するため、労働福祉団体等に対する支援や勤労者に対する労働相談等を行います。 | 産業戦略部 |
| 若年者を含む求職者の正規雇用化を推進するため、いばらき就職支援センターにおいて、就職相談、職業適性診断、カウンセリング、職業紹介までの一貫した支援を行います。また、仕事のミスマッチ等による早期離職を防止するため、求職者に対しキャリアカウンセリング等の支援を行います。 | 産業戦略部 |
| 東南アジアをはじめとする諸外国の成長を支えつつ、その活力を取り込むため、外国人が円滑に共生できるよう、様々な分野において国と連携し、外国人技能実習制度等の必要な施策の推進に努めます。 | 産業戦略部 農林水産部 保健福祉部 |

○若者の県内定着を図る取組(保護者向けセミナーの様子)



○移住促進に向けた相談会の様子



主要指標

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料「6 数値目標一覧 (P120~P129)」中のNo.に対応しています。

| | | | | | |
|-------------------------|-------------------|----------------------------------|------------------|--|----------------|
| 18. 県内中小企業における年次有給休暇取得率 | 2021年 61.00%以上 | 19. 県内企業の1ヶ月あたり所定外労働時間数 | 2021年 9.3時間以下 | 20. 政策方針決定過程に参画する女性の割合(法令設置審議会等委員女性割合) | 2021年 35.4% |
| 2016年 53.97% | ▶ | 2017年 12.8時間 | ▶ | 2017年 30.7% | ▶ |
| 21. 大学卒業者の県内企業等への就職率 | 2021年 32.9% | 22. 地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」数(経年累計) | 2021年 26,770人 | 23. 雇用者の正規雇用率 | 2021年 62.7% |
| 2016年 30.7% | ▶ | 2017年 10,770人 | ▶ | 2017年 61.5% | ▶ |

I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策5 かけがえのない自然環境の保全・再生



現状と課題

- 霞ヶ浦などの湖沼の公益的機能の向上を図るため、水質改善が求められています。
- 身近な自然環境の保全を図るとともに、地球温暖化対策の着実な推進が求められています。
- 循環型社会の構築や、再生可能エネルギーの導入などにより、環境への負荷が低い社会環境づくりが求められています。

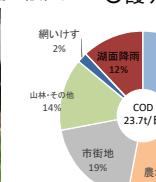
施策(1) 湖沼の水質浄化～泳げる霞ヶ浦を目指して～

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-------------------------|
| ① 生活排水による汚濁負荷を削減するため、下水道及び農業集落排水施設の整備・接続や、高度処理型浄化槽の設置を促進します。特に、霞ヶ浦流域の接続促進を重点的に行います。 | 県民生活環境部 土木部 農林水産部 |
| ② 事業所排水による汚濁負荷を削減するため、霞ヶ浦水質保全条例に基づく指導や水質保全相談指導員による立入検査等により、工場・事業場に対し排水基準遵守の徹底を図ります。 | 県民生活環境部 |
| ③ 農業由来の環境負荷を低減するため、レンコン田や畑地における適正施肥の普及を図るとともに、堆肥の広域流通や家畜排せつ物の農外利用等の農地・畜産対策を推進します。 | 農林水産部 |
| ④ 第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)の開催を契機に、湖沼に関わりを持つ全ての人々が一体となった、流域連携による水質保全活動を推進するとともに、水環境に係る県民意識の啓発と県内外への情報発信に取り組みます。 | 県民生活環境部 |
| ⑤ 霞ヶ浦や桜川(千波湖)の水質改善を図るため、霞ヶ浦導水事業を促進します。 | 政策企画部 |

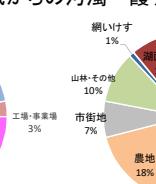
施策(2) 身近な自然環境の保全

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|----------------|
| ① 県民が生物多様性の重要性についての理解を深め、様々な主体が生物多様性保全に配慮した取組を実践できるよう、普及啓発を行うとともに、生物多様性センターにおける支援機能の充実・強化を図ります。 | 県民生活環境部 |
| ② 特定外来生物による生態系や県民生活、農業などへの被害を防止するため、特定外来生物の侵入・生息状況等の調査や、除去に関する助言を行います。 | 県民生活環境部 |
| ③ 貴重な自然環境と生物多様性の保全を図るため、水郷筑波国定公園や県立自然公園等の整備を進めます。また、事業者等に対し、法令遵守等の徹底や自然環境保全の意識啓発を図ります。 | 県民生活環境部 |
| ④ 大気環境を保全するため、工場・事業場から排出される大気汚染物質の規制・指導を行うとともに、大気環境の状況を的確に把握し、県民に迅速に提供します。 | 県民生活環境部 |
| ⑤ 河川等の水質を保全するため、家庭や工場・事業場からの排水対策を促進します。また、潤いある水辺環境を形成し、県民の自然環境への関心を高めるため、河川等における親水空間の整備や環境機能の維持・保全を図ります。 | 県民生活環境部 土木部 |
| ⑥ 水源の涵養や二酸化炭素の吸収、さらには飛砂や潮風、土砂災害等を防ぐ森林の公益的機能を維持・強化するため、クロマツや広葉樹を含めた多様な樹種による森林づくりを県民とともに推進します。 | 農林水産部 |

○泳げる霞ヶ浦を目指した取組(浄化槽の設置)



○霞ヶ浦流域からの汚濁～霞ヶ浦における排出負荷割合(2015年度)



I. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

施策(3) 県民総ぐるみによる地球温暖化対策

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|----------------|
| ① 環境に配慮したライフスタイルの定着を図るために、家庭や職場における省エネルギー・節電等の取り組みを県民運動「いばらきエコスタイル」として広く普及啓発します。また、環境教育を担う人材の育成や、ニーズに応じた多様な環境学習機会の充実を図ります。 | 県民生活環境部 |
| ② 環境に配慮した事業活動を推進するため、省エネルギー対策に取り組む事業者を支援するとともに、環境マネジメントの導入等を促進します。 | 県民生活環境部 |
| ③ 環境に配慮した住まいづくりを推進するため、住まいにおけるエネルギー対策や、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利活用を促進します。 | 県民生活環境部 土木部 |
| ④ 自動車からの二酸化炭素排出量削減対策を推進するため、次世代自動車の普及促進やエコドライブの普及啓発、環境負荷の少ない移動の促進等に取り組みます。 | 県民生活環境部 |
| ⑤ 温室効果ガス排出抑制などの対策と併せて、気候変動に対する適応策についても、地域特性を踏まえ、総合的かつ計画的に取り組みます。また、県自らが率先して、温室効果ガスの排出削減などに取り組むとともに、市町村における地方公共団体実行計画の策定・取組を支援します。 | 県民生活環境部 |
| ⑥ 森林の二酸化炭素吸収機能の向上を図るために、間伐や再造林などの森林整備を木材利用と併せて推進します。 | 農林水産部 |

施策(4) 不法投棄対策と循環型社会づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-------------------------|
| ① 産業廃棄物の不法投棄の早期の発見・対応を図るために、発見通報体制、監視指導体制及び取締りを強化します。また、不法投棄事案の周辺環境への影響を把握し、周辺住民の不安解消に努めます。 | 県民生活環境部 警察本部 |
| ② 循環型社会を実現するため、3R(リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))に係る県民の意識向上を図る取組等を推進します。また、建設工事で発生するコンクリート塊等を再資源化し、その利用を促進する取組や、食品ロスの削減に努めつつ、食品残さを肥料などにリサイクルする取組を進めます。 | 県民生活環境部 土木部 農林水産部 |

施策(5) 持続可能なエネルギー社会の実現

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|----------------------------------|
| ① 低炭素で、災害に強いエネルギー供給体制を構築するため、再生可能エネルギー・カーボンエmissionsなどの分散型エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギーの有効活用等に資する蓄電池やV2X(Vehicle to X)等の普及を促進します。また、省エネルギー機器やエネルギー・マネジメントシステム等の普及促進など、省エネルギー対策を推進します。 | 産業戦略部 県民生活環境部 |
| ② 人と環境にやさしい水素社会を実現するため、本県に集積する研究資源や産業資源を活かし、水素の利活用や水素エネルギーの技術開発を促進します。 | 産業戦略部 |
| ③ 地域に根ざしたエネルギー資源(バイオマス、洋上風力等)を活用し、地域経済の活性化や地域の課題解決を図るために、再生可能エネルギーの地産地消を促進します。 | 産業戦略部 県民生活環境部 農林水産部 土木部 |
| ④ 環境・エネルギー分野の産業振興を図るために、県内の研究機関やモノづくり産業の集積を活用した技術開発を促進するとともに、当該分野への県内企業の進出等を支援します。 | 産業戦略部 |

主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120~P129) 中のNo. に対応しています。

| | | | | | | |
|-----------------------|---|--|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|-----------------------|
| 24. 霞ヶ浦におけるCOD濃度(平均値) | 2017年 7.4mg/L → 2020年 7.4mg/L | 25. 霞ヶ浦流域における浄化槽補助件数 | 2017年 1,219件/年 → 2021年 1,531件/年 | 26. 大気汚染に係る環境基準(PM2.5)達成率 | 2017年 94.4% → 2021年 100.0% | |
| 27. 本県の二酸化炭素排出量の削減 | 2013年 家庭: 3,812千t-CO ₂ 業務: 4,421千t-CO ₂ 運輸: 6,620千t-CO ₂ 産業: 30,850千t-CO ₂ | 2021年 家庭: ▲18.4% 業務: ▲19.2% 運輸: ▲13.2% 産業: ▲4.24% | 28. 1人1日あたりのごみ排出量 | 2016年 983g/人/日 → 2021年 905g/人/日以下 | 29. 水素ステーションの施設数(経年累計) | 2017年 2施設 → 2021年 4施設 |

II 「新しい安心安全」

医療、福祉、治安、防災など
県民の命を守る生活基盤を築きます。



6 県民の命を守る地域医療・福祉



- (1)医師不足緊急対策
- (2)医療・福祉人材確保対策
- (3)医療提供体制・地域保健の充実
- (4)がん対策
- (5)精神保健対策・自殺対策

7 健康長寿日本一



- (1)在宅医療・介護の支援
- (2)地域包括ケアシステムの構築
- (3)認知症対策の強化
- (4)高齢者の能力活用と就労支援
- (5)人生百年時代を見据えた健康づくり

8 障害のある人も暮らしやすい社会



- (1)特別支援教育等の充実
- (2)障害者の自立と社会参加の促進
- (3)障害者の就労機会の拡大

9 安心して暮らせる社会



- (1)地域公共交通の維持確保
- (2)治安対策の強化
- (3)交通安全対策の推進
- (4)消費生活と食の安全確保
- (5)地域の力を高めるコミュニティづくり
- (6)犬猫殺処分ゼロの実現
- (7)安心で安全な上下水道の整備

10 災害に強い県土



- (1)防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実
- (2)災害に備えた体制づくり
- (3)危機に強いライフラインの整備
- (4)治山治水対策の強化
- (5)原子力安全対策の徹底
- (6)危機管理体制の充実

重 点 施 策

県が飛躍するために重要なこれから10年を見据えて、横断的本かつ重点的に取り組むべき施策



茨城県医師不足緊急対策行動宣言

- ・高校生、医学生、研修医、医師の各段階に応じた総合的な医師確保対策に加え、新しい発想であらゆる方策を検討しながら医師確保に取り組むとともに、地域医療支援センターを核として、若手医師のキャリア形成支援や派遣調整を通し、医師の地域偏在の解消を図ります。
- ・遠隔医療、在宅医療を推進するとともに、看護職員等の医療従事者の確保を図ります。

チャレンジ指標

計画期間である4年後の目標値に加え、近い未来に飛躍する本県の姿を示す観点から10年後の目標値も設定

II-④ 医師数

様々な医師確保策を進め、着実に医師数を増加させることにより、地域医療体制が充実！



※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

II-⑤ 健康寿命

生涯にわたり健康でいきいきと活躍できる仕組みづくりやサービスの提供により、10年後には日本一！



チャレンジで描かれる概ね10年後の姿

充実した 地域医療・福祉

- 医師の不足や地域偏在の解消が進みつつあるなど、充実した地域医療体制の構築が図られています。
- すべての県民が、健康ではつらつと生活し、いきいきと活躍できる地域社会が形成されています。
- 障害の有無によって分け隔てられることなく、自立した生活を送ることができるような環境が整っていき、働く機会や場所が拡大していきます。

安心安全な暮らし

- 犯罪がおきにくい社会環境づくりが進むなど、安心して安全に暮らしが続けられる地域社会になっていきます。
- 東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や県民を守るライフラインの整備が進むなど、災害に強い強靭な県土が整備されています。

活性化する 地域コミュニティ

- 防災、防犯、まちづくりなど様々な分野で、人と人とのネットワークが強化され、地域に暮らす一人ひとりが、地域の担い手として支え合い、心豊かで持続可能な地域コミュニティが形成されています。

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ



政策6 県民の命を守る地域医療・福祉

現状と課題

- 人口あたりの医師数が全国平均を大きく下回るとともに、地域間で偏りがみられるため、抜本的な対策を講じる必要があります。
- 人材の確保が課題となっている中、医療・福祉人材の一層の充実が求められるとともに、安心して医療・介護を受けられるよう先端技術を活用した新たな体制づくり、地域による医療体制の格差の解消や救急医療体制の充実が求められています。
- がんは県民の死亡原因の第1位となっており、総合的な対策が求められています。
- 本県における年間自殺者は高い水準で推移しており、特に15～39歳の死亡原因は自殺が第1位となっていることから、こころの健康づくり、自殺対策に取り組んでいく必要があります。

施策(1) 医師不足緊急対策

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| 医師の確保を図るため、全国の医科大学との新たな協力関係の構築や本県ゆかりの県外医師への①積極的なリクルーティングを展開します。また、必要に応じ寄附講座の設置、外国医師の受入促進及び医科大学新設・誘致の調査検討を進めます。 | 保健福祉部 |
| 県内医療機関での勤務を返還免除要件とした医師修学資金貸与制度に加え、医学部在学中の実質②金利がゼロとなる教育ローンを創設するなど、県内高校生等の医学部進学を支援することにより、医師の養成・確保を図ります。 | 保健福祉部 |
| 医師の定着を図るため、子育て中の医師が速やかに病児保育を依頼できる緊急コール体制などの③支援体制整備や、研修体制の充実など、医師にとって魅力ある環境づくりを進めます。 | 保健福祉部 |
| 医師の地域偏在を解消するため、研修や資格取得補助等によるキャリアアップ支援や医師不足地域の病院等への医師派遣調整・あっせんなどを行う地域医療支援センターを継続的に運営するとともに、今後増加する修学生医師への対応等の強化を図ります。また、医師修学資金貸与制度を活用する修学生を対象としたセミナー等を開催する中で、不足する診療科への理解を深める機会を設けること等により、それらに従事する医師の養成を図ります。 | 保健福祉部 |
| 県立病院における教育・研修・派遣機能及び臨床研究体制の充実強化により、県内で活躍できる医師を育成します。 | 病院局 |
| 県内高校生の医学部進学希望者の夢をかなえるため、県立高等学校等において医学コースを設置し、よりレベルの高い指導を行うとともに、医師という職業の理解や使命感の育成を図ります。 | 教育庁 |

施策(2) 医療・福祉人材確保対策

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| 看護職員の確保・定着のため、潜在看護職員の再就業支援体制を強化するとともに、県内看護職員①不足地域での就業を返還免除条件とした看護師等修学資金の実施等により支援の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 地域医療の場で活躍できる医療従事者の確保・育成のため、県立医療大学(付属病院)において、卒業生の県内定着や生涯教育の支援などに取り組みます。 | 保健福祉部 |
| 福祉分野の仕事に対する理解促進とあわせ、求職者のマッチングや試し就業、資格取得のための修③学資金貸付など福祉分野における多様な人材の確保を図るとともに、外国人材を受け入れるための制度活用を推進します。 | 保健福祉部 |
| 多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、施設・事業所の職員の知識・技能等の向上やキャリアアップのための研修実施の支援など、職員の資質の向上を図ります。 | 保健福祉部 |
| 福祉人材の定着を図るため、施設・事業所の職員の身体的・精神的負担の軽減への取組や、管理⑤職に対する職員の労働環境の改善に係る研修などにより、働きやすい魅力ある職場づくりを推進します。 | 保健福祉部 |

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

施策(3) 医療提供体制・地域保健の充実

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------------------------|
| ① 推進するとともに、医療機関の再編統合等の取組を支援し、地域にふさわしい医療提供体制を構築します。 | 保健福祉部 |
| ② 救急医療体制・病院前救護を充実させるため、救急搬送機関と医療機関との連携強化を図るとともに、ドクターヘリ等の活用や救急医療情報システムの充実による救急搬送・受入の強化、AEDや応急手当の普及に努めます。また、医療施設へのアクセス道路の整備を推進します。 | 保健福祉部 防災・危機管理部 土木部 |
| ③ 施設が老朽化・狭隘化している県立中央病院等については、地域医療構想を踏まえ、民間では採算性確保の上で困難な医療や高度・先進医療の提供及び医師等の教育・研修機能等の期待される役割を果たすため、全面建て替えで進めることも含めて最適な整備のあり方を検討し、将来にわたり県民の生命と健康を守る県立病院を目指します。 | 病院局 |
| ④ 脳卒中をはじめ様々な疾病的専門的治療における遠隔画像診断など、ICTを活用した遠隔医療の導入支援を進め、新たな医療連携体制の構築を目指します。 | 保健福祉部 |
| ⑤ 新興感染症対策や大規模災害時の公衆衛生の確保といった、健康危機への対応力強化などのため、地元医師会や大学とも連携しながら、公衆衛生医師の確保及び保健所の体制強化を図ります。 | 保健福祉部 |

施策(4) がん対策

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① がん検診の普及啓発を図るため、がん検診推進強化月間(10月)における重点的な啓発を進めます。 | 保健福祉部 |
| ② がん検診受診率の向上のため、茨城県がん検診推進協議会において、市町村や関係機関と連携した受診率向上の方策などを検討し、がんの早期発見、早期治療を推進します。 | 保健福祉部 |
| ③ 患者・家族への支援の充実を図るため、みんなのがん相談室を開設とともに、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組を進めます。 | 保健福祉部 |
| ④ 質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院等医療機関と連携して、がん専門の医療従事者育成を進めます。 | 保健福祉部 |
| ⑤ 大学や研究機関、企業など関係機関と連携し、県内の研究成果を活かした次世代がん治療の開発実用化を推進します。 | 産業戦略部 |

施策(5) 精神保健対策・自殺対策

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|---|
| ① こころの健康に関する正しい知識の普及啓発及び職場、地域、学校における相談体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医(身体科)の精神疾患に係る対応力の向上を図ります。 | 保健福祉部 産業戦略部 教育庁 |
| ② ひきこもり者の状況に応じて、民間団体を含めた保健、福祉、教育、労働などの支援機関が連携し、きめ細かく継続的な支援を実施することで、社会復帰を促進します。 | 保健福祉部 産業戦略部 教育庁 |
| ③ 個人が抱える問題の解消や周囲の人々による支援など、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係団体が連携を図り、生きることを包括的に支援する自殺対策を推進します。 | 保健福祉部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁 病院局 |

主要指標

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

| | | | | | |
|---|----------------------------------|--------------------------------------|------------------|--------------------------------------|------------------|
| 30.医師数 2016年 5,513人 | 2021年 6,160人 | 31.就業看護職員数(常勤換算) 2016年 26,713人 | 2019年 30,044人 | 32.介護職員数 2016年 34,959人 | 2021年 43,122人 |
| 33.救急要請から医療機関への搬送までに要した時間 2016年 42.7分 | 2021年 全国平均以下 (2016年:39.3分) | 34.がん検診受診率 2016年 44.9% | 2021年 50.0% | 35.自殺者数(人口10万人あたり) 2016年 17.1人 | 2020年 16.2人以下 |

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ



政策7 健康長寿日本一

現状と課題

- 超高齢社会を迎え、高齢者一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる社会を目指すとともに、それぞれのニーズに応じた保健・医療・福祉のサービスを適切に提供していくことが求められています。
- 認知症の正しい理解により、地域全体で認知症患者の生活を支えていく社会づくりが求められています。
- 高齢者が健康で、はつらつとした生活を維持できるよう、積極的に活躍できる仕組みづくりや、介護予防体制の整備が求められています。

施策(1) 在宅医療・介護の支援

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 茨城県医師会や都市医師会、市町村などと連携しながら在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、医療提供施設の連携体制の構築を推進します。 | 保健福祉部 |
| ② 在宅医療・介護の連携の中心的役割を担う訪問看護事業所の体制強化を図るため、訪問看護事業所の新規開設や規模拡大、ICTを活用した効率的な訪問看護への支援を行います。 | 保健福祉部 |
| ③ 在宅医療・介護の需要の増大に対応するため、介護支援専門員が最適なケアプランを作成できるよう、AIの活用や医療専門職による助言等の支援体制を構築し、在宅療養生活をサポートします。 | 保健福祉部 |
| ④ 市町村による在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、必要な情報の提供や意見交換会の開催などの支援を行います。 | 保健福祉部 |

施策(2) 地域包括ケアシステムの構築

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| すべての要援護者に対し、適切で質の高い医療・介護サービスなどを切れ目なく提供する茨城型地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域の医療・介護関係者など多職種協働による支援を推進します。 | 保健福祉部 |
| ② 住民が主体となって地域課題を把握し、必要なサービスの担い手となるなど、要援護者に寄り添い、地域で支え合う体制づくりを支援します。 | 保健福祉部 |

施策(3) 認知症対策の強化

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 認知症・若年性認知症への理解を深める活動を推進するとともに、認知症サポーターの養成と活動支援を推進します。 | 保健福祉部 |
| ② 認知症の人の就労相談や社会参加の支援などを推進するとともに、相談窓口の設置などにより介護にあたる家族等の精神的・身体的負担の軽減を図ります。 | 保健福祉部 |
| ③ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の構築に取り組むとともに、市町村における認知症予防の取組を推進します。 | 保健福祉部 |

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

施策(4) 高齢者の能力活用と就労支援

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|----------------|
| ① 長年にわたって培われた高齢者の知識・技能・経験・ノウハウなどを活用するため、人材バンクによる地域での活躍支援を行うとともに、各種セミナーや就職相談など高年齢者雇用を促進します。 | 保健福祉部 産業戦略部 |
| ② シルバー人材センターの支援を通して、高年齢者のライフスタイルに合わせた雇用・就業の機会の提供に努めます。 | 産業戦略部 |

施策(5) 人生百年時代を見据えた健康づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 市町村におけるシルバーリハビリ体操指導士やリハビリテーション専門職の活用促進により、高齢者の介護予防や重度化防止を推進します。 | 保健福祉部 |
| ② 地域で適切なリハビリテーションを受けることができるよう、地域リハビリテーションネットワークの構築や、医療的視点を加えたケアプランの最適化により、要介護度の改善を図ります。 | 保健福祉部 |
| ③ 生活習慣病を予防するため、健康づくりキャンペーンや、ヘルスロードの取組による普及啓発や、循環器疾患や糖尿病重症化予防などの疾病対策を推進します。 | 保健福祉部 |
| ④ 県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業・事業所への支援、スマートフォンアプリを活用した健康管理などに取り組みます。 | 保健福祉部 |

○認知症サポーターによる声かけ訓練の様子



○スマートフォンアプリを活用した健康づくり



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

| | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 36.訪問診療を実施している診療所・病院数 | 2015年 360箇所 | 2020年 414箇所 |
| 37.多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 | 2017年 13市町村 | 2021年 44市町村 |
| 38.認知症サポーター養成人数(経年累計) | 2017年 201,567人 | 2020年 284,300人 |
| 39.高齢者有業率 | 2017年 38.2% | 2021年 38.5% |
| 40.シルバーリハビリ体操指導士養成数(経年累計) | 2017年 8,312人 | 2020年 11,000人 |
| 41.特定保健指導対象者数の割合(40～74歳)(男女) | 2015年 男性 25.3% 女性 9.7% | 2021年 男性 22.8% 女性 8.7% |

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ



政策8 障害のある人も暮らしやすい社会

現状と課題

- 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加などへ対応した教育環境の充実が求められています。
- 障害者が、地域社会において生涯を安心して暮らせる支援体制の充実が求められています。
- 障害児・者の自立を促すキャリア教育の推進や関係機関と連携した就労支援の充実が求められています。

施策(1) 特別支援教育等の充実

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------------|
| 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への指導や支援の充実を図るため、学校等への専門家の派遣や、管理職及び特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する専門性の向上、障害児の就園・就学体制の整備等の取組を進めます。 ① の派遣や、管理職及び特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する専門性の向上、障害児の就園・就学体制の整備等の取組を進めます。 | 教育庁 保健福祉部 |
| インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加及び多様化する教育的ニーズに対応するため、多様な学びの場として、通級指導教室や特別支援学級などの適切な設置を推進します。 ② び多様化する教育的ニーズに対応するため、多様な学びの場として、通級指導教室や特別支援学級などの適切な設置を推進します。 | 教育庁 |

施策(2) 障害者の自立と社会参加の促進

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| 障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、市町村及び県が障害種別や必要とされる支援内容に応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための専門の相談窓口や協議会の運営、広報活動等を実施します。 ① 内容に応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための専門の相談窓口や協議会の運営、広報活動等を実施します。 | 保健福祉部 |
| 県南地域への発達障害者支援センター設置など相談支援体制を拡充し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援、心理士の専門的な知能検査、市町村向け研修等を実施します。 ② 県南地域への発達障害者支援センター設置など相談支援体制を拡充し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援、心理士の専門的な知能検査、市町村向け研修等を実施します。 | 保健福祉部 |
| 医療的ケア児等を受け入れる施設について、開設する際の設備や備品等の購入を支援することにより、医療的ケア児等が適切なサービスを利用する機会を拡大するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減を図ります。 ③ 医療的ケア児等が適切なサービスを利用する機会を拡大するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減を図ります。 | 保健福祉部 |
| 障害者のスポーツへの関心をより高めるとともに、県民の障害者に対する理解を深めるためのスポーツイベントを開催します。 ④ 障害者のスポーツへの関心をより高めるとともに、県民の障害者に対する理解を深めるためのスポーツイベントを開催します。 | 保健福祉部 |
| 障害児・者による文化活動の発表の機会を設けるとともに、県民の障害児・者に対する理解と認識を深めるため、障害者週間に合わせたイベントを実施します。 ⑤ 障害児・者による文化活動の発表の機会を設けるとともに、県民の障害児・者に対する理解と認識を深めるため、障害者週間に合わせたイベントを実施します。 | 保健福祉部 |
| 精神障害者の地域生活移行を支援するため、市町村等関係者による保健所圏域ごとの協議会の開催や障害福祉サービス従事者等、精神障害者の地域生活を支援する方を対象とした研修会を実施します。 ⑥ 精神障害者の地域生活移行を支援するため、市町村等関係者による保健所圏域ごとの協議会の開催や障害福祉サービス従事者等、精神障害者の地域生活を支援する方を対象とした研修会を実施します。 | 保健福祉部 |

○特別支援学校における様子



○障害者週間イベント



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

施策(3) 障害者の就労機会の拡大

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|----------------|
| ① 障害者就業・生活支援センターの充実、共同受発注センターの活用、企業とのマッチング充実などにより、一般就労への移行とB型事業所等の工賃向上に取り組みます。 | 保健福祉部 |
| ② 企業での就労機会の拡大を図るため、障害者と企業とのマッチングを図る茨城労働局と連携した就職面接会の開催や、障害者雇用に積極的な企業の支援、事業主への理解促進を図るなど、障害者の就労を支援します。 | 保健福祉部 産業戦略部 |
| ③ 個々の障害特性に応じた多様な職業訓練の実施により、職業的自立支援の促進や、金融機関との連携による障害者の起業への支援を行います。 | 産業戦略部 |
| ④ 特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、地域の経済団体や企業との連携による就労支援体制の充実を図り、障害のある生徒の特性や希望に応じた自立と社会参加を推進します。 | 教育庁 |
| ⑤ 障害者の就労機会の拡大及び農業人材の確保を図るため、福祉事業所の農業参入や農業経営体による障害者の雇用、障害者の農業分野における受注拡大など、農福連携を推進します。 | 保健福祉部 農林水産部 |

○ナイスハートバザール



○就労継続支援B型事業所での作業の様子



主要指標

*各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧（P120～P129）中のNo.に対応しています。

| | |
|--|--------------------------------------|
| 42.障害児に対する個別の教育支援計画の作成率 (公立幼稚園) | 43.精神病床に在院期間1年以上の長期在院する精神障害者数 |
| 2017年 66.7% | 2021年 81.1% |
| | |
| 2017年 3,905人 | 2020年 3,177人 |
| | |
| 44.就労継続支援B型事業所における月額平均工賃 | 45.民間企業における障害者雇用率 |
| 2017年 13,198円 | 2021年 15,480円 |
| | |
| 2017年 1.97% | 2021年 2.30% |
| | |

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ



政策9 安心して暮らせる社会

現状と課題

- 少子高齢化が進展する中、地域公共交通の維持確保や、地域課題を解決するコミュニティ力の向上が求められています。
- 犯罪の起きにくい社会環境づくり、交通安全対策の推進、消費生活と食の安全の確保などが求められています。
- 犬猫の殺処分頭数が多い状況にあることから、動物愛護の推進が求められています。
- 水道水の安定供給と、生活排水の適切な処理が求められています。

施策(1) 地域公共交通の維持確保

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① マイカーなしでも安心して日常生活を送ることができるよう、市町村や交通事業者等と連携しながら、地域公共交通の維持確保を図り、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めます。 | 政策企画部 |
| ② 自宅近くに鉄道駅やバスの停留所がない「交通空白地域」を解消するため、市町村等が運行するデマンド型乗合タクシーや自家用有償旅客運送などによる輸送サービスの導入を促進します。 | 政策企画部 |
| ③ 高齢者や障害者などの円滑な移動を確保するため、主要な鉄道駅等の交通拠点のバリアフリー化やノンステップバスの導入などにより、誰もが移動しやすい交通環境の実現を図ります。 | 政策企画部 |

施策(2) 治安対策の強化

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|-----------------|
| ① 防犯に関する広報・啓発活動や防犯教室を開催することにより、県民の防犯意識の高揚と地域の自立的な防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。 | 県民生活環境部 警察本部 |
| ② 変化する治安情勢に的確に対応するため、警察施設の計画的整備、組織体制の充実及び適正な人員配置等により警察基盤を強化するとともに、科学技術を活用した捜査活動の推進など、警察力の一層の強化を図ります。 | 警察本部 |
| ③ 地域住民の安全安心を確保するため、犯罪の温床となる外国人の不法就労・不法滞在の取締りを強化するとともに、暴力団、外国人犯罪組織、銃器・薬物事犯等を社会から根絶する取組を推進します。 | 警察本部 |
| ④ 地域社会が一体となった犯罪抑止対策を推進するため、防犯ボランティア活動に対する支援の充実に努めるとともに、街頭防犯カメラを始めとする防犯インフラの整備促進を図ります。 | 警察本部 |
| ⑤ ストーカー・DV事案、性犯罪等に迅速かつ的確に対処するとともに、犯罪被害者やその家族等への支援を適切に行うため、被害者等が相談しやすい環境の整備や民間団体と連携した支援体制づくりを推進します。 | 警察本部 |
| ⑥ 手口が巧妙化するニセ電話詐欺、悪質商法等の被害を防止するため、高齢者等に対する防犯講話等を実施するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施します。 | 警察本部 |
| ⑦ 治安や生活環境の維持のため、空き家の適切な管理や除却等を促進します。 | 土木部 |

○公共交通の状況(左:ひたちBRT、右:ひたちなか海浜鉄道湊線)



○防犯意識の高揚



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

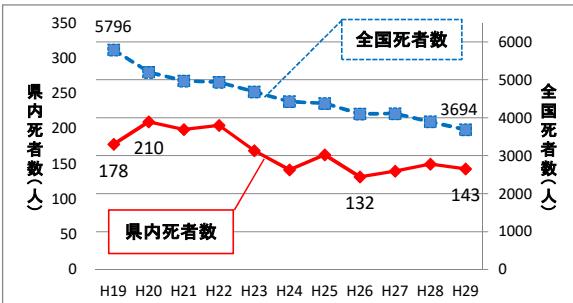
施策(3) 交通安全対策の推進

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|------------------------|
| ① 交通の秩序を確立し、安全で円滑な交通環境を実現するため、悪質・危険な違反に重点を置いた交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進します。 | 警察本部 |
| ② 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、関係機関・団体と連携・協力し、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報・啓発活動を推進します。 | 県民生活環境部 教育庁 警察本部 |
| ③ 高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教育の受講機会の拡充に努めるとともに、自動車の運転に不安を感じた高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを促進します。 | 県民生活環境部 警察本部 |
| ④ 通学路における交通安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して、通学路の安全点検を行うとともに、道路危険箇所の改善を図ります。 | 土木部 教育庁 警察本部 |
| ⑤ 自動車や自転車、歩行者の安全な交通を確保するため、信号機の新設・改良や交通安全施設の整備を行うほか、道路の計画的な舗装修繕や路肩及び法面等の道路除草を行います。 | 土木部 警察本部 |

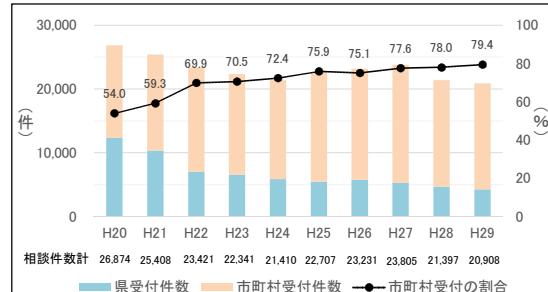
施策(4) 消費生活と食の安全確保

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-----------------|
| ① 消費者被害を未然に防止するため、最新の消費者被害情報等を収集・提供するとともに、若者や高齢者など各世代に対応した消費者教育を推進するほか、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を実施します。 | 県民生活環境部 警察本部 |
| ② 消費者被害の拡大を防止するため、県及び市町村の消費生活センター等において県民が身近に相談できる体制の充実や消費生活相談員の資質の向上を図るとともに、法令に違反した取引や表示を行った事業者に対する指導や取締りを行います。 | 県民生活環境部 警察本部 |
| ③ 安心安全な食品を供給するため、HACCPシステム導入を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導結果、食品の試験検査結果等について情報発信します。 | 保健福祉部 |
| ④ 農場に対して飼養衛生管理基準の順守を指導するなど、家畜伝染病の発生予防の徹底と安心安全な畜産物を提供できる体制整備を推進します。 | 農林水産部 |

○交通死亡事故の推移



○消費生活相談件数推移



施策(5) 地域の力を高めるコミュニティづくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|---------|
| ① NPO・行政等が連携・協働し、自助・互助・共助・公助が適切に組み合わされた、持続可能な地域コミュニティの形成を支援します。 | 全部局 |
| ② 自治会やNPOなどのコミュニティ運動を実施する団体等が、助け合いの精神に基づき地域で支え合えるよう、ICTの活用等により、新たなコミュニティづくりを進めます。 | 県民生活環境部 |
| ③ NPO法人と行政等との連携・協働を進めるため、NPO法人の運営力や資質向上に向けた取組を支援します。 | 県民生活環境部 |
| ④ 社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に意欲のある人が、参加しやすい環境づくりを促進します。 | 保健福祉部 |

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

施策(6) 犬猫殺処分ゼロの実現

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| 茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例などを踏まえ、市町村や関係団体等との連携を強化するとともに、これまでの動物愛護管理施策に加え、地域猫活動推進事業など各種事業を積極的に展開します。 | 保健福祉部 |
| ② 有識者、学識経験者等により、動物愛護管理の体制整備や動物愛護センター（仮称）の設置を含め、犬猫殺処分ゼロに向けた総合的かつ中長期的対策を検討します。 | 保健福祉部 |

施策(7) 安心で安全な上下水道の整備

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------------|
| ① 都市用水の安定確保を図るために、霞ヶ浦導水事業、ハッ場ダム建設事業や思川開発事業などの水資源開発事業を促進します。 | 政策企画部 |
| ② 水道水の安定供給を図るため、施設更新計画に基づき老朽化した水道施設の更新事業を計画的・効率的に推進します。 | 企業局 |
| ③ 安全で安心して飲める水道水を安定的に供給するため、国庫補助等の活用を図り、市町村の老朽化施設の更新や耐震化等を進めるとともに、水道施設に対して水質基準の適合等について指導を行います。また、市町村等の上下水道事業の広域連携に関する検討を促進するため、市町村等に対し助言や情報提供等を行います。 | 保健福祉部 |
| ④ 生活排水の衛生水準の維持向上を図るため、下水道、農業集落排水施設の整備を促進するとともに、計画的かつ効率的な維持管理と更新により、施設の老朽化対策を推進します。また、市町村等と協働し、下水道や農業集落排水施設等の汚水処理施設について、広域化・共同化を推進します。 | 土木部 農林水産部 |

○動物ふれあい教室



○霞ヶ浦導水事業

(左:霞ヶ浦導水那珂機場、右:那珂導水路)



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo. に対応しています。

| | | |
|---|---|---|
| 46.コミュニティ交通の利用者数 2016年 308万人 ➤ 2021年 323万人 | 47.住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合 2017年 42.7% ➤ 2021年 50.0%以上 | 48.交通事故死者数 2017年 143人 ➤ 2021年 120人以下 |
| 49.食に対する不安を感じない県民の割合 2017年 39.9% ➤ 2021年 50.0%以上 | 50.市町村消費生活センター等における消費生活相談の受付割合 2017年 79.4% ➤ 2021年 85.0% | 51.NPO法人認証件数（経年累計） 2017年 838件 ➤ 2021年 983件 |
| 52.犬猫の殺処分数 2017年 713頭 ➤ 2021年 360頭以下 | 53.水道普及率 2016年 94.4% ➤ 2021年 100.0% | 54.汚水処理人口普及率 2017年 84.0% ➤ 2021年 87.4% |

○地域活動の様子



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ



政策10 災害に強い県土

現状と課題

- 東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめとする過去の経験を教訓として、国土強靭化の観点から、災害による被害を最小化する「減災」を基本に、災害への備えや地域防災力の強化、発災時の応急対策などの充実が求められています。
- 多くの県民が利用する公共インフラや公共建築物の耐震化・長寿命化を図るとともに、浸水被害が発生した河川の改修や災害が発生するおそれのある箇所への対策が求められています。
- 福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力施設の安全確保対策や、実効性ある原子力防災体制の構築が求められています。
- 重大な被害・損害を及ぼす事故・事件などから県民の生命・身体・財産を守るため、迅速・的確な対処体制を確立することが求められています。

施策(1) 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-----------------|
| ① 防災啓発情報や市町村ごとの避難所マップ等を掲載した防災ブックを作成して全世帯に配布するなど、様々な媒体を活用し、防災情報の周知に努めます。 | 防災・危機管理部 |
| ② 県民の防災意識を啓発するため、地震・津波・土砂災害対策など、地域に即した防災訓練を定期的に実施するとともに、地域の防災リーダーとなる人材の育成・確保、自主防災組織の充実や学校の防災力の向上等による自発的な地域防災活動を支援します。 | 防災・危機管理部 教育庁 |
| ③ 地域防災体制の中核を担う消防団の充実強化を図るために、減少傾向にある消防団員確保等のためのPRや支援を行います。 | 防災・危機管理部 |

施策(2) 災害に備えた体制づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-----------------|
| ① 災害情報の迅速な収集・伝達のため、防災情報ネットワークシステムの機能強化等を推進します。また、市町村における業務継続計画の策定を促進するとともに、避難施設の環境改善の取組を進めます。 | 防災・危機管理部 教育庁 |
| ② 災害時の医療救護体制を構築するために、災害医療コーディネーターの設置・技能向上や、災害派遣医療チーム(DMAT等)の養成、関係機関と連携した災害対応訓練に取り組みます。 | 保健福祉部 |
| ③ 大雨や洪水の時に、住民が迅速な避難行動をとれるようにするため、河川に水位計やカメラを設置するなど、河川等に関する情報提供の強化を図ります。 | 土木部 |
| ④ 大規模災害時に公共土木施設等の応急復旧対策を迅速に行うため、災害協定締結団体等との協力体制の強化を図ります。 | 土木部 |
| ⑤ 災害時に情報弱者となりやすい在住外国人の方々を支援するため、多言語による情報提供や災害マニュアルの整備、市町村との研修会の開催など、災害時の外国人対応の体制づくりに取り組みます。 | 県民生活環境部 |
| ⑥ 災害発生時の人命救助、被害拡大防止を図るため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を進めます。 | 警察本部 |

○防災マップ



○被災時の外国人よろず相談



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

施策(3) 危機に強いライフラインの整備

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-------------------|
| ① 橋梁等の公共インフラや公立学校等の公共建築物の老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進します。 | 総務部 土木部 教育庁 |
| ② 災害の被害を最小限に抑えるため、住宅、避難施設、不特定多数の者が利用する施設、橋梁、上下水道管路・施設等の耐震化を図るとともに、港湾などにおいても災害に強い施設整備を推進します。 | 土木部 教育庁 企業局 |
| 大規模災害時において、救急活動や物資輸送の役割を担う緊急輸送道路のネットワーク機能の確保 | 土木部 |
| ③ 保、及び避難所としての役割を担う都市公園の防災機能の拡充を図るため、計画的に整備を進めます。 | |
| ④ 農業水利施設や、治山・林道施設、漁港・海岸施設等の耐震化・長寿命化対策を計画的に進めるとともに、機能強化などの取組を進めます。 | 農林水産部 |

施策(4) 治山治水対策の強化

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------------|
| ① 山地に起因する災害を防止・軽減するため、荒廃山地の復旧整備や荒廃渓流への治山ダムの設置などを推進します。 | 農林水産部 |
| ② 津波や高潮、海岸侵食、飛砂による被害を防止・軽減するため、護岸・堤防等の施設や海岸防災林の整備を推進します。 | 農林水産部 土木部 |
| ③ 災害発生の未然防止と発生時の被害最小化を図るため、農村の排水施設整備など排水対策を進めるとともに、施設の保全管理体制整備等のソフト対策を進めます。 | 農林水産部 |
| ④ 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、河川の堤防整備などの治水対策を推進するとともに、河川の土砂撤去や除草などの維持管理を行います。 | 土木部 |
| ⑤ 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から生命及び身体を保護するため、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定・見直しを推進します。 | 土木部 |
| ⑥ 洪水や土砂災害が発生する危険性が高まったときに迅速かつ安全な避難行動がとれるよう、ハザードマップやマイ・タイムライン等の作成・更新や防災訓練等での活用に向けた支援を行います。 | 土木部 |

施策(5) 原子力安全対策の徹底

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-----------------|
| ① 原子力施設において安全対策が徹底されているか確認するため立入調査等を行うとともに、住民の安心安全を確保するため、原子力施設周辺の環境中の放射線等を監視します。 | 防災・危機管理部 |
| ② 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、防災対策について国や市町村などと徹底した検討を行うとともに、原子力防災訓練や要員研修などにより実効性ある防災体制を構築します。 | 防災・危機管理部 |
| ③ 原子力や放射線、原子力防災等に関する知識の普及啓発のため、専門家による講義や放射線測定体験の実施のほか、児童生徒や一般向けの冊子の発行などを行います。 | 防災・危機管理部 教育庁 |
| ④ 農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、検査結果を広く公表することにより、県産農林水産物の安全性を広く消費者に周知します。 | 農林水産部 |

○鬼怒川みんなでタイムラインプロジェクト



○原子力に関する知識の普及啓発冊子



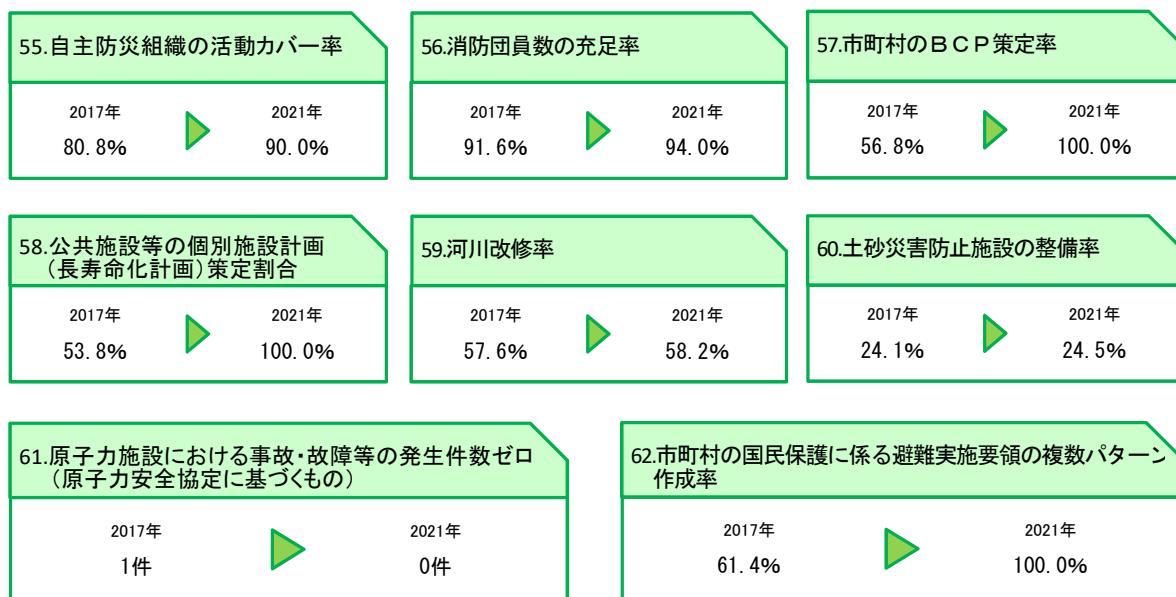
II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

施策(6) 危機管理体制の充実

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|------------------|
| テロや武力攻撃事態などに備え、国・市町村・自衛隊など関係機関との連携を強化し、国民保護訓練の実施や国民保護制度の普及・啓発に努めるとともに、民間事業者や地域住民と連携した取組を推進します。 | 防災・危機管理部 警察本部 |
| サイバー攻撃から県民情報を守り行政サービスを安定して提供するため、県民の情報セキュリティ意識向上に役立つ情報をホームページで発信するとともに、行政システムへの不正アクセスや情報漏えいのリスク対策を実施します。 | 政策企画部 |

主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

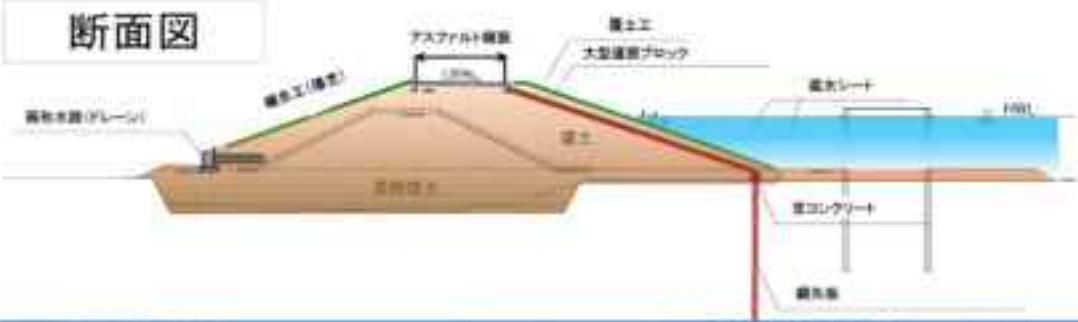


○鬼怒川緊急対策プロジェクト

常総市上三坂地区(決壩箇所) 堤防復旧工事の概要



断面图



鬼怒川緊急対策プロジェクト

「水路快航運行会」の運営形態を目指します。

III 「新しい人財育成」

茨城の未来を創る「人財」を育て、
日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。



11 次世代を担う「人財」

- (1)「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進
- (2)新しい時代に求められる能力の育成
- (3)キャリア教育による将来の目標づくり
- (4)青少年の健全育成と若者の自立を支える社会づくり
- (5)就学前教育・家庭教育の推進
- (6)放課後の子どもの活動支援
- (7)地域力を高める人財育成

12 魅力ある教育環境

- (1)ICT教育先進県の実現
- (2)正しいメディアとのつきあい方
- (3)時代の変化に対応した学校づくり
- (4)新たなニーズに対応した大学等の誘致や官学連携の推進

13 日本一、子どもを産み育てやすい県

- (1)結婚・出産の希望がかなう社会づくり
- (2)安心して子どもを育てられる社会づくり
- (3)待機児童ゼロへの挑戦
- (4)児童虐待対策の推進
- (5)誰もが教育を受けることができる社会づくり
- (6)困難を抱える子どもへの支援

14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

- (1)生涯にわたる学びのすゝめ
- (2)心豊かにする文化・芸術
- (3)「する・見る・支える」スポーツの支援
- (4)遊びある楽しい生活スタイル

15 人権を尊重し、多様性を認め合う社会

- (1)誰もが能力を発揮できる社会
- (2)ダイバーシティ社会へ向けて
- (3)一人ひとりが尊重される社会づくり
- (4)いじめのない社会づくり

重 点 施 策

本県が飛躍するために重要なこれから10年を見据えて、横断的かつ重点的に取り組むべき施策



グローバル社会で活躍する「人財」育成

- ・時代の変化に対応し、自ら考え、自ら行動し、解決できるような「人財」の育成を目指します。
- ・小・中・高等学校において、英語・プログラミング・理数教育等の充実を図るとともに、意欲ある子どもたちに、より高い教育の機会を提供します。
- ・子どもたちが、グローバル社会へ飛び立ち活躍できるよう、多様性を認め合い、挑戦する心を養います。

チャレンジ指標

計画期間である4年後の目標値に加え、近い未来に飛躍する本県の姿を示す観点から10年後の目標値も設定

III-⑥ 子どもチャレンジ意欲

〔課題に対して自ら考え、自ら取り組んでいたと思う生徒の割合〕

チャレンジ意欲の高い人財の育成状況、
10年後には全国トップレベルへ！



III-⑦ 生徒の英語力

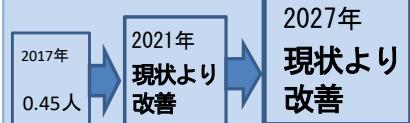
（英検取得（中学：3級、高校：準2級）又は相当の割合）

グローバル社会で活躍する人財の育成状況、
10年後には全国トップレベルへ！



III-⑧ 県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差

子どもを産みたい人の希望をかなえ、
産み育てやすい県へ！



※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo. に対応しています。

チャレンジで描かれる概ね10年後の姿

グローバル人財・ 地域人財の育成

○ 時代のニーズを捉えた魅力的な教育を提供する環境が整っていき、確かな学力と豊かな人間性を備え、グローバル社会で活躍する能力や、郷土を愛し県民としての誇りを持って地域社会を支える能力を有した「人財」が育っていきます。

子育て環境 の充実

○ 結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、待機児童・子どもの貧困問題等の解消が進み、子どもを産み育てやすい県になっていきます。

○ 生涯において学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむことができる魅力的なライフスタイルを送る県民が増えています。

魅力的なライフスタイルと ダイバーシティ社会

○ 一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、民族、言語などが違う人々が集い、各自の能力を十分に発揮することができるダイバーシティ社会の構築が進んでいきます。

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ



政策11 次世代を担う「人財」

現状と課題

- 予測が難しく変化の激しい時代を生き抜くため、確かな学力と豊かな人間性を有するだけでなく、英語やプログラミングなど、今後グローバル社会で活躍する「人財」を育成することが求められています。
- 青少年・若者が社会の構成員としての規範意識や望ましい勤労観・職業観を身に付け、自ら挑戦することができるよう、教育の充実、個々の力を引き出すための環境づくりが求められています。
- 地域社会が連携して、子どもの健やかな育成に取り組むとともに、これからの中高生の地域コミュニティを支える「人財」を育成していくことが求められています。

施策(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|-----------------------|
| ① 子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着のため、保幼小中高の学校段階間の円滑な接続を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を推進します。 | 教育庁 |
| ② 児童生徒の道徳性を育成するため、発達の段階に即し、問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な指導法による授業や、県立高等学校1年生での「道徳」必修及び2年生の「道徳プラス」を実施します。 | 教育庁 |
| ③ 健やかな体を育むため、運動やスポーツ活動の推進を図るとともに、食育を推進し、子どもたちの栄養や食事に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。 | 教育庁 農林水産部 保健福祉部 |
| ④ エイズ・性感染症やがん、危険ドラッグ等に関する正しい知識が身に付くよう、児童生徒を対象とした講演会や各種防止教室(飲酒・喫煙・薬物乱用)を開催するなど、健康教育の充実を図ります。 | 教育庁 保健福祉部 |

施策(2) 新しい時代に求められる能力の育成

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|---------|
| ① グローバル社会で活躍する「人財」を育成するため、意欲ある子どもたちに、インターネットを活用したオンライン英会話学習や世界で活躍する人財との交流の機会、思考力やプレゼン力を育成する集合研修会など、高いレベルの英語教育の機会を提供します。 | 教育庁 |
| ② 国際理解教育推進のため、県内在住の外国人講師等を学校の授業や生涯学習の講座などに派遣し、諸外国の紹介を行い、交流の場を提供します。 | 県民生活環境部 |
| ③ 今後の高度情報社会を支える「人財」を育成するために、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中学生・高校生を育成するとともに、多くの高校生がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供します。 | 教育庁 |
| ④ 科学技術を担う「人財」を育成するため、小中学校における体験活動を重視した理数教育の充実を図るとともに、高等学校においては「スーパーサイエンスハイスクール」認定校の活動の充実を図ります。 | 教育庁 |

施策(3) キャリア教育による将来の目標づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------------|
| ① 中学生が望ましい職業観や社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができるよう、職場体験などの体験活動を通して資質や能力の育成を図ります。 | 教育庁 |
| ② 高校生の職業観の醸成やキャリア形成支援を図るため、就業体験や卒業生・職業人との交流などの体験的な学習の機会を計画的・系統的に提供します。 | 教育庁 産業戦略部 |
| ③ 子どもたちが、自ら課題を見つけ、その解決に向けて行動できるよう支援するとともに、行動の成果を発表する場を提供し、高い創造意欲を持ちリスクに対しても積極的に挑戦できるアントレプレナーシップを醸成します。 | 教育庁 |

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

施策(4) 青少年の健全育成と若者の自立を支える社会づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 児童生徒への不登校に対する未然防止と適切な対応・支援を効果的に行うため、学校での指導・相談体制を充実するとともに、家庭や地域、関係機関とのネットワークづくりを推進します。 | 教育庁 |
| ② 児童生徒の健全育成のため、警察と学校との連絡制度を始めとした関係機関との連携を推進するとともに、少年の非行防止や非行少年の立ち直り支援に努めます。 | 教育庁 |
| ③ 青少年の健やかな成長を地域社会全体で支えるため、地域の教育力の向上と社会環境の健全化に向けた取組の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| ④ 不登校やひきこもりなど社会生活を円滑に営む上での困難を抱える青少年や若者に対するきめ細やかで継続的な支援を実現するため、関係機関等の連携強化及び相談体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| ⑤ 青少年や若者が再チャレンジできるよう、いばらき就職支援センター等での総合的な就職支援や、産業技術専門学院等での職業訓練等、就職に結びつく知識や資格等を習得する機会を確保します。 | 産業戦略部 |

施策(5) 就学前教育・家庭教育の推進

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| 就学前教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、保幼小接続カリキュラムの活用や保幼小連携の中心となる人材の育成を通じて、市町村における就学前教育の推進体制の構築を推進します。 | 教育庁 |
| ② 家庭教育の充実を図るため、ポータルサイト等を活用した情報発信に取り組むとともに、幼児教育施設や学校、地域等と連携し、訪問型の支援等を含めた家庭教育支援の取組を推進します。 | 教育庁 |

施策(6) 放課後の子どもの活動支援

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 放課後の児童に対し、学習や体験・交流活動の機会を提供するため、学校の余裕教室等を活用した放課後子供教室の推進など、放課後における活動の充実を支援します。 | 保健福祉部 |
| ② 学校と地域が連携・協働し、地域住民の参画を得て実施する中学生・高校生等を対象にした学習支援を推進するなど、地域全体で子どもを見守り、育む社会を目指します。 | 教育庁 |

施策(7) 地域力を高める人財育成

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|-------------------------|
| ① 子どもたちが茨城県民であることに誇りを持ち、郷土を愛する心を育成するため、茨城県の良さを再発見し、郷土の歴史を学び、伝統と文化を尊重できる取組を推進します。 | 教育庁 |
| ② 地域社会に貢献できる人材を育成するため、ボランティアの養成と活用を図るとともに、学習の機会を提供しながら、学びの成果を地域社会に還元する取組を推進します。 | 教育庁 |
| ③ 思いやや助け合いの心を培うため、関係機関との連携を密にし、福祉教育の充実に努めるとともに、地域社会でのボランティア活動や高齢者や障害のある人との交流を推進します。 | 教育庁 |
| ④ 地域課題の解決や地域の活性化を図るうえで、必要なコミュニケーション能力や論理的な考え方、率先的な行動力を身に付けるために、若者が主体的に取り組む地域活動やネットワークづくり、そのための学習の場づくりを支援します。 | 保健福祉部 県民生活環境部 教育庁 |

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

63.国語の授業の理解度(中学生)

2017年 78.4% ➡ 2021年 81.4%

64.体力テストにおける段階別総合評価 上位2段階(A+B)の割合

2017年 57.0% ➡ 2021年 60.8%

65.全国レベルのプログラミング・コンテスト (中高生向け)の入賞組数

2017年 2組 ➡ 2021年 5組

66.職場体験活動を3日以上実施した 学校数の割合

2017年 75.8% ➡ 2021年 91.2%

67.県立高等学校における キャリアノートの活用率

2017年 -% ➡ 2021年 100%

68.小中義務教育学校における 不登校児童生徒数の出現率

2016年 1.39% ➡ 2021年 1.30%

69.市町村における保幼小の接続※の状況 ※接続を見通した教育課程の編成・実施

2016年 22.7% ➡ 2021年 94.3%

70.放課後子供教室実施小学校区数 の割合

2017年 66.4% ➡ 2021年 100.0%

71.生涯学習ボランティア派遣人数

2017年 3,777人 ➡ 2021年 5,280人

72.若者活動応援サイトへの会員登録数 (経年累計)

過去3ヵ年累計 517人 ➡ 2021年 760人

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

○平成30年度 全国学力・学習状況調査

分野別平均正答率一覧

| 区分 | 小学校6年生 | | | | | 中学校3年生 | | | | |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 国語 | | 算数 | | 理科 | 国語 | | 数学 | | 理科 |
| | A知識 | B活用 | A知識 | B活用 | | A知識 | B活用 | A知識 | B活用 | |
| 茨城県 | 70.7% | 56.3% | 65.0% | 51.8% | 63.5% | 76.6% | 61.9% | 66.3% | 46.7% | 67.9% |
| 全国 | 70.7% | 54.7% | 63.5% | 51.5% | 60.3% | 76.1% | 61.2% | 66.1% | 46.9% | 66.1% |

○平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁調査)

全国順位

| 区分 | 小学校5年生 | | 中学校2年生 | |
|-----|--------|----|--------|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 茨城県 | 2位 | 2位 | 2位 | 2位 |

○英語教育・国際理解教育の推進



○プログラミング教育の状況



○高校生へのキャリア支援
(デュアルシステムによる企業での実習)



○医療機関での職場体験活動の状況



○若者活動応援事業



○就学前教育・家庭教育の推進
(幼児と小学生の交流)



III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ



政策12 魅力ある教育環境

現状と課題

- 情報化社会へ急速に進展する中、児童生徒の情報活用能力の育成や、教育の情報化に対応するため、必要な環境整備や教員の指導力向上などが求められています。
- 子ども一人ひとりの状況に応じた教育を一層推進するとともに、時代の変化に対応した教育体制の充実が求められています。
- 若者の県外流出が進み労働力人口の減少が予測されるなか、若者の地元定着や、時代が必要とする人材の育成が求められています。

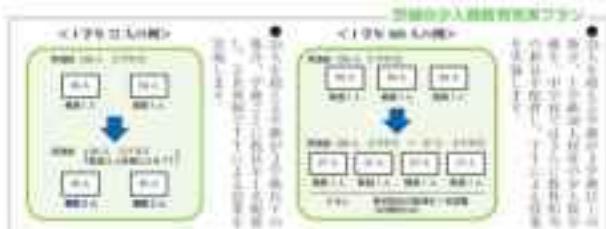
施策(1) ICT教育先進県の実現

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 児童のプログラミングへの興味・関心を高め、プログラミング的思考を育成するため、民間企業等を活用した実践的な指導を推進するとともに、教員のICT活用指導力を向上していきます。 | 教育庁 |
| ② 教育研修センターにおける研修や各学校での校内研修を充実させることにより、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 | 教育庁 |
| ③ ICTを活用した分かりやすい授業を実践するとともに、生徒が自らICTを活用して情報を収集し、課題解決するなどの学習活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の促進を図ります。 | 教育庁 |
| ④ 児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境整備の推進を図ります。 | 教育庁 |

施策(2) 正しいメディアとのつきあい方

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 青少年の安心安全なインターネット利用を図るため、茨城県メディア教育指導員などを活用し、インターネットの負の側面や、正しい使い方などインターネットの特性を学ぶ機会を提供します。 | 保健福祉部 |
| ② 保護者が子どもと一緒に通信機器等の安全な使い方を考えたり、話し合ったりすることを奨励し、「スマート家庭のルールづくり運動」などの家庭における主体的なルールづくりを推進することで、SNSなどのインターネットの安全な使い方など、情報モラル教育の充実を図ります。 | 教育庁 |

○少人数教育(茨城方式)



○メディア講習会



III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

施策(3) 時代の変化に対応した学校づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 子どもたちが生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、授業改善等に取り組むとともに、基礎学力の定着・向上や、生徒指導におけるきめ細かな対応のため、小中学校等における少人数教育を実施します。 | 教育庁 |
| ② 教員の資質の向上のため、教員のライフステージに沿った研修体制の充実を図ります。また、高等学校において、生徒の英語表現や理数教育の充実を図るための探究活動等の研修を実施します。 | 教育庁 |
| ③ 生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すため、6年間の計画的・継続的な指導が可能である中高一貫教育校の設置など、本県の目指す人財育成の方向に沿った特色ある学校づくりを推進します。 | 教育庁 |
| ④ 小中学校等については、市町村が地域の実情を踏まえて取組む教育環境の整備を支援するため、学校統合の実例や特色ある取組について情報提供するとともに、地域に開かれた学校としてのコミュニティ・スクールの設置を推進します。 | 教育庁 |
| ⑤ 高等学校においては、ニーズに対応した魅力ある学科を設置するとともに、多様な進路希望等に対応した弾力的な教育課程を編成するなど、創意と工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。 | 教育庁 |
| ⑥ 國際教育やプログラミング教育等の特色ある教育に取組む私立小・中・高等・中等教育学校や、実践的な職業教育に取組む私立専修学校の運営を支援します。 | 総務部 |

施策(4) 新たなニーズに対応した大学等の誘致や官学連携の推進

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 地域を担う人材の育成や学生の地元定着を推進するため、新たなニーズに対応した大学などの誘致策の検討や学部の新設支援に取り組みます。 | 政策企画部 |
| ② 大学の持つ知的資源を活用し、地域課題の解決を図るため、共同研究の推進や大学による小中高生の教育支援、連携講座の開講など、様々な形で大学との連携を図ります。 | 政策企画部 |

○中等教育学校(中高一貫教育校)の取組
(1・2年次と4年次の交流座談会)



○茨城大学と連携した講座の様子



主要指標

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo. に対応しています。

| | | |
|---|---|--|
| 73.中学校における1校あたりの電子黒板の設置台数 2016年 2. 8台 → 2021年 5. 0台 | 74.通信機器等の利用に関する家族との話し合い実施率 2016年 48. 9% → 2021年 90. 0% | 75.学校におけるメディアに関する講習会の実施率 2017年 97. 8% → 2021年 100. 0% |
| 76.主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組んだ割合(公立小学校) 2017年 77. 0% → 2021年 82. 2% | 77.県内大学等との連携・協働事業数 2017年 69件 → 2021年 72件 | |

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策13 日本一、 子どもを産み育てやすい県



現状と課題

- 核家族化が進行し、地域の人間関係が希薄化する中、「妊娠・出産について満足している者の割合」は、82.1%（全国29位）となっており、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援体制の構築などの環境づくりが求められています。
- 保育需要が高まる中、保育分野における人材確保対策や保育サービスの向上に取り組むことにより、待機児童の解消など、安心して子育てができる環境づくりが求められています。
- 児童虐待が大きな社会問題となる中、関係機関が密接に連携し、虐待の防止・早期発見が求められています。
- 子どもの貧困率が引き続き高い状況にある中、困難を抱える子どもたちが、等しく教育を受け、安心して生活できる環境づくりが求められています。

施策(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| 家庭や地域、職場における結婚支援機能が低下していることから、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上やマリッジサポーターの活動強化等により未婚の男女が出会うことのできる機会を提供します。 | 保健福祉部 |
| 妊娠や出産にかかる様々な不安を解消するため、妊娠等電話相談窓口の設置や、産後に助産師が自宅を訪問する出張相談の実施など、安心して子どもを産み育てることのできる相談体制を整備します。 | 保健福祉部 |
| 不妊に悩む夫婦への支援のため、高額になる特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。 | 保健福祉部 |

施策(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 医療機関等の役割分担や広域的な連携強化などにより、24時間体制での救急対応や小児在宅医療への支援ができるよう、総合的小児・周産期医療体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| ② 子育て家庭への経済的負担の軽減策として、小児や妊産婦を対象とした医療費助成制度（マル福）や、多子世帯の保育料の無償化・一部助成を実施します。 | 保健福祉部 |
| ③ 地域の子育て支援の充実を図るため、親子の交流や育児不安等についての相談、支援等を行う「子育て支援拠点づくり」や「ファミリーサポートセンター」、「病児・病後児保育」など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。 | 保健福祉部 |
| ④ 住宅に困窮する子育て世帯等への公営住宅の提供など、安心して子育てができる住宅・住環境の整備を推進します。 | 土木部 |
| ⑤ 子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども園・幼稚園・保育所等に対する運営費助成を行うなど、幼児期の学校教育・保育サービスの充実に取り組みます。 | 保健福祉部 |
| ⑥ 放課後の児童の安心・安全な居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備を推進するとともに、放課後児童支援員の確保や質の向上を図ります。 | 保健福祉部 |

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

施策(3) 待機児童ゼロへの挑戦

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------------|
| ① 待機児童ゼロを実現するため、保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や家庭的保育事業などを促進し、低年齢児の受け皿拡大を図ります。 | 保健福祉部 |
| ② 多様な保育ニーズに対応するため、私立幼稚園等における教育時間前後の預かり保育や2歳児の受入れなどを促進します。 | 保健福祉部 |
| ③ 幼児教育・保育人材の質の向上のため、保育士・幼稚園教諭等を対象とする研修を実施します。 | 教育庁 保健福祉部 |
| ④ 保育士・幼稚園教諭等の負担軽減を図るため、保育にかかる周辺業務に従事する保育支援者の配置などによる労働環境の改善を図ります。 | 保健福祉部 |
| ⑤ 保育士のマッチングなどの保育所等における保育士確保の取組に対する支援や、処遇改善などの保育士・幼稚園教諭等の就業継続の促進などにより、幼児教育・保育人材の確保を図ります。 | 保健福祉部 |

施策(4) 児童虐待対策の推進

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|----------------------|
| ① 児童の虐待又はその疑いがある事案を早期に把握し、速やかに対応するため、相談体制の充実及び児童相談所の体制強化を図ります。 | 保健福祉部 教育庁 |
| ② 児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)等の相談窓口や通報制度の周知、ペアレント・トレーニングの実施などにより、児童虐待の早期発見と未然防止を図ります。 | 保健福祉部 |
| ③ 児童虐待事案の被害防止、拡大防止を図るため、県・警察・教育委員会が情報共有を行うなど緊密に連携し、虐待事案等の早期発見に努めるとともに、被害を受けた児童の安全確保を図ります。 | 保健福祉部 教育庁 警察本部 |

施策(5) 誰もが教育を受けることができる社会づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|------------|
| ① 家庭の経済的状況等を踏まえ、市町村が実施する就園奨励事業や就学援助事業など経済的支援の周知を図り、教育機会の確保に努めます。 | 教育庁 |
| ② 経済的理由に左右されず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、奨学金貸与制度の充実や、家庭の教育費負担の軽減を図ります。 | 教育庁 総務部 |

施策(6) 困難を抱える子どもへの支援

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう「教育支援」、「生活支援」、「就労支援」及び「経済的支援」に重点的に取り組み、子どもの貧困対策を推進します。 | 保健福祉部 |
| ② 生活困窮世帯の子どもに対して、学び直しの機会の提供や学習習慣などを身につけさせる学習支援事業の実施を促進するとともに、支援内容の充実を図ります。 | 保健福祉部 |

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

78.妊娠・出産について満足している者の割合

| | | |
|----------------|---|----------------|
| 2017年 82.1% | ▶ | 2021年 84.0% |
|----------------|---|----------------|

79.いばらき出会い系サポートセンター利用者等成婚者数(経年累計)

| | | |
|-----------------|---|-----------------|
| 2017年 1,930組 | ▶ | 2019年 2,500組 |
|-----------------|---|-----------------|

80.地域子育て支援拠点数

| | | |
|----------------|---|----------------|
| 2016年 255施設 | ▶ | 2019年 280施設 |
|----------------|---|----------------|

81.保育所等の待機児童数

| | | |
|---------------|---|-------------|
| 2017年 386人 | ▶ | 2021年 0人 |
|---------------|---|-------------|

82.ペアレント・トレーニング開催市町村数

| | | |
|----------------|---|----------------|
| 2017年 12市町村 | ▶ | 2021年 44市町村 |
|----------------|---|----------------|

83.小中義務教育学校における不登校児童生徒数の出現率(再掲)

| | | |
|----------------|---|----------------|
| 2016年 1.39% | ▶ | 2021年 1.30% |
|----------------|---|----------------|

84.母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数

| | | |
|----------------|---|----------------|
| 2017年 17件/年 | ▶ | 2019年 40件/年 |
|----------------|---|----------------|

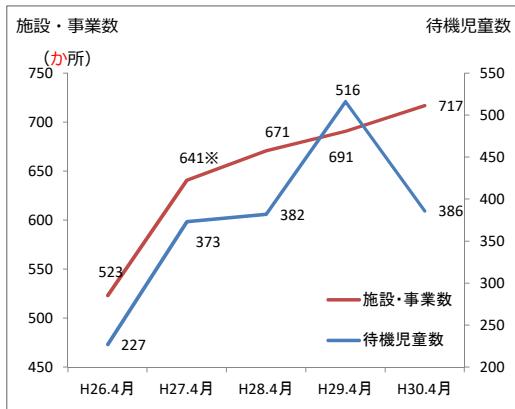
○出会い系サポートセンター利用者等成婚者数(累計)



○出会い系サポートセンター



○保育所等の待機児童数(推移)



※子育て支援新制度実施に伴う認定こども園移行による増加

○地域子育て支援拠点



○子育て支援イベント



III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策14 学び・文化・スポーツ・遊び を楽しむ茨城



現状と課題

- 人生100年時代の到来が予測される中、生涯にわたって学習することができ、学習成果を活かすことのできる環境が求められています。
- 生活を豊かにするため、文化活動の機会の充実など、芸術や伝統文化に親しむことが求められています。
- 国体・全国障害者スポーツ大会や東京オリンピック・パラリンピックなどの開催によりスポーツに対する機運が高まる中、すべての県民がスポーツに親しめる環境の整備が求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境が求められています。

施策(1) 生涯にわたる学びのすゝめ

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------------------------------|
| ① 誰もが充実した生涯学習を受けられるよう、図書館、生涯学習センターや青少年教育施設など身近な社会教育施設において、それぞれの特色を生かした施設の運営や機能の充実を図り、利用促進に努めます。 | 教育庁 |
| ② 美術館・博物館を生涯学習の場として活用するため、県立美術館や博物館において、展示や普及活動を行うとともに、ボランティア活動や学習成果の発表の場の提供等に取り組みます。 | 教育庁 |
| ③ 生涯学習の環境の充実を図るため、生涯学習センターにおいてICT学習の推進や、ICTを活用した学習情報を提供します。 | 教育庁 |
| ④ 学校教育を終えた後でも、必要な知識や技術を習得できるよう、大学などの関係機関と連携を図りながら、生涯にわたって「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進します。 | 政策企画部 産業戦略部 農林水産部 教育庁 |

施策(2) 心豊かにする文化・芸術

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|----------------|
| ① 子どもの豊かな感性や創造性を育むため、優れた芸術を鑑賞し親しむ機会の充実を図るとともに、国際的に活躍する芸術家等を講師として招くなど、学校等における文化芸術活動を推進します。 | 教育庁 県民生活環境部 |
| ② 将来の文化を担う人材を育成するため、若手芸術家への出演機会や県民の作品を発表する場の提供など、自主的かつ主体的な創造活動を支援します。 | 県民生活環境部 |
| ③ 県民へ優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、県立美術館や博物館において県民ニーズに応える活動を行うとともに、文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備に取り組みます。 | 教育庁 県民生活環境部 |
| ④ 伝統文化の継承を図るため、必要となる資金や人材の確保などの取組を支援することと併せ、発表・体験する機会の提供や映像記録等による保存、発信を図ります。 | 教育庁 |
| ⑤ 県民の文化に関する多様なニーズに対応するため、文化情報の一元化を図るなど、効率的かつ効果的な情報の提供を進めるとともに、本県の文化的資産を県内外に発信します。 | 県民生活環境部 |

○アクアワールド 茨城県大洗水族館



○茨城県近代美術館



○茨城県陶芸美術館



III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

施策(3) 「する・見る・支える」スポーツの支援

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① スポーツ振興の一環として見るスポーツへの参加促進を図るため、プロスポーツクラブや地元自治体、関係団体等と連携して地域イベントの開催やスポーツ観戦施設の整備等を推進します。 | 政策企画部 |
| ② 地域スポーツにおける指導者の資質向上や、統合型地域スポーツクラブ等の活性化を図り、支援するため、県生涯スポーツ指導員養成講習会を開催するなど、県民の生涯スポーツの推進を図ります。 | 教育庁 |
| ③ スポーツに親しむ環境の充実を図るため、老朽化した県営体育施設・設備の改修や長寿命化を進めます。 | 教育庁 |

施策(4) 遊びある楽しい生活スタイル

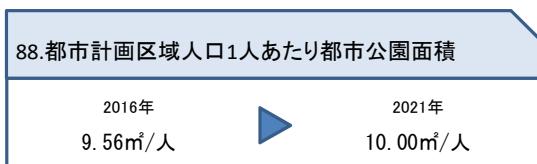
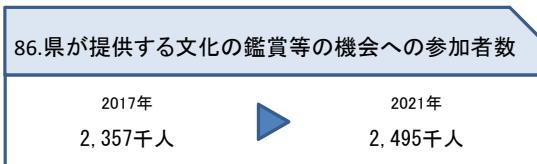
| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① スポーツやイベントなど、県民が余暇を楽しむ緑のオープンスペースを確保するために、都市公園の環境整備に取り組みます。 | 土木部 |
| ② フード・音楽・スポーツだけでなく、eスポーツなど、様々な大会・イベント・お祭りなどを通して、県民が集い、生活を楽しむ機会を創出します。 | 全部局 |
| ③ 本県の豊かな自然を活かしたアウトドア・スポーツアクティビティを身近に楽しむことができるような取組を進めます。 | 全部局 |

○県内の代表的なプロスポーツチーム



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo. に対応しています。



III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策15 人権を尊重し、多様性を認め合う社会



現状と課題

- グローバル化の進展に伴い在住外国人が増加するなど、国籍や価値観が異なる人々が集まる中で、多様性を認め、共に地域社会を形成し、誰もが個々の能力を発揮できる社会づくりが求められています。
- いじめや人権侵害など様々な問題が発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神の一層の醸成を図ることが求められています。

施策(1) 誰もが能力を発揮できる社会

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|---------|
| ① 誰もが能力を発揮し、挑戦することができる社会に向けて、性別・国籍・年齢・学歴・家庭環境などに関わらず、自由に意見や新たな発想を言い合えるような社会環境づくりを進めます。 | 全部局 |
| ② 男女が互いに人権を尊重し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会を実現するため、理解促進や性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。 | 県民生活環境部 |
| ③ 外国人にとっても住み続けたいと感じられるよう、外国語ボランティアの活用や、多言語による相談及び、医療、教育等の各種生活相談情報の提供、地域住民との交流の促進など生活環境の充実を図ります。 | 県民生活環境部 |
| ④ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が、学校生活に慣れ親しみ、学習内容の理解や各活動が円滑に進められるよう、適応指導の改善を図ります。 | 教育庁 |

施策(2) ダイバーシティ社会へ向けて

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① 多様性を認め合うダイバーシティ社会に向けて、各分野における性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。 | 全部局 |
| ② ダイバーシティ社会の構築に向けての県民の理解を深めるため、講演会や研修会のほか、各種メディアを活用し地域住民や市町村・関係機関と密接に連携した啓発活動を推進します。 | 保健福祉部 |
| ③ 多様性を認め合う企業活動や職場づくりが行われるよう、労働関係機関と連携し、講演会の実施や講師の派遣により、企業への啓発活動を推進します。 | 保健福祉部 |

施策(3) 一人ひとりが尊重される社会づくり

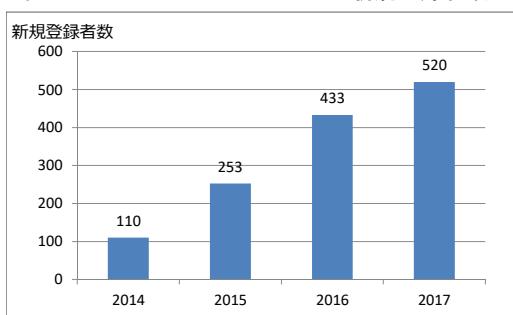
| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| ① 自分と他者の人権を守ることができる実践行動がとれるように人権尊重の精神の涵養を目指した人権教育を学校教育と社会教育の両面から推進します。 | 教育庁 |
| ② 女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、性的少数者など様々な人権問題に対応するため、人権啓発推進センターにおいて、各相談機関と連携した人権相談を実施します。 | 保健福祉部 |
| ③ 地域における人権啓発活動の指導者を育成するため、人権擁護団体や各種福祉関係団体等と連携した研修を実施します。 | 保健福祉部 |

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

施策(4) いじめのない社会づくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|---|--------|
| ① いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を充実させます。 | 教育庁 |
| ② 教科指導と生徒指導の視点を重視した授業づくりにより、生徒の自己指導能力を高めることで、いじめ等問題行動の未然防止に努めます。 | 教育庁 |

○多文化共生センターへの新規登録者数



○多言語で作成された「生活ガイドブック」



○人権啓発イベントの様子



○いばらき人権啓発キャラクター「ココロちゃん」



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120~P129) 中のNo. に対応しています。

| |
|----------------------------|
| 89.多文化共生センターへの新規登録者数(経年累計) |
| 2017年 520人 |

| |
|------------------------|
| 90.人権は大切であると感じている県民の割合 |
| 2016年 90.6% |

| |
|----------------|
| 91.いじめの解消率 |
| 2016年 86.9% |

IV 「新しい夢・希望」

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、
観光創生や魅力度向上を図ります。



16 魅力度№1プロジェクト

- (1)魅力発信国内戦略
- (2)魅力発信グローバル戦略
- (3)積極的なトップセールス
- (4)県民総「茨城大好き！」計画

17 世界に飛躍する茨城へ

- (1)世界に広がるメードインIBARAKI
- (2)活発なグローバル交流
- (3)茨城シリコンバレー構想

18 ビジット茨城 ~新観光創生~

- (1)旺盛なインバウンドの取込み
- (2)新たな観光資源の発掘
- (3)新茨城リゾート構想

19 茨城国体・障害者スポーツ大会、 東京オリンピック・パラリンピックの成功

- (1)競技力の向上と障害者スポーツの振興
- (2)県民総参加の機運醸成
- (3)成功に導く環境整備
- (4)大規模スポーツイベントを契機とした魅力発信
- (5)スポーツを活用した地域振興

20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

- (1)未来の交通ネットワークの整備
- (2)空と海のゲートウェイ機能の強化
- (3)人にやさしいまちづくり
- (4)魅力あるまちづくり

重 点 施 策

本県が飛躍するために重要なこれからの10年を見据えて、横断的かつ重点的に取り組むべき施策



戦略的なトータルブランドの形成

- ・観光誘客、県産品、企業誘致などにおける茨城ブランドの確立に向けて、ネットメディアをフル活用した国内外での話題づくりなど、新しい手法による発信力の強化に取り組みます。
- ・従来の観光地や観光資源にこだわらず、県民が誇りに思っている本県の暮らしやすさなど、新たな発想や切り口による魅力の発掘に取り組みます。

チャレンジ指標

計画期間である4年後の目標値に加え、近い未来に飛躍する本県の姿を示す観点から10年後の目標値も設定

IV-⑨ 成長期待度

〔県政世論調査により、本県に対する県民の成長期待度等を数値で把握〕

県民に夢・希望を抱かせる取組が、着実に進展！

2017年
一%
※2018年初調査

2021年
最高値の更新

2027年
最高値の更新

IV-⑩ 観光消費額

地域の「稼ぐ力」、
10年後には全国上位クラスへ！

2017年
2,628億円
(2016年:
19位/41都道府県)

2021年
3,950
億円

2027年
5,450
億円

IV-⑪ 農林水産物及び工業製品等の輸出額

※県支援分
海外での販路拡大により、本県の産業の活性化や活力の創造に寄与！

2017年
78億円

2021年
104
億円

2027年
144
億円

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

チャレンジで描かれる概ね10年後の姿

茨城ブランドの確立

- 国内外からの観光客の増加や、高付加価値な県産品の海外での需要増加が進むことなどにより茨城ブランドが形成されていきます。また、郷土に愛着と誇りを持つ県民が増えていくとともに、本県の魅力を情報発信することで「住みよさ」、「食の王国」といったイメージが浸透していきます。

世界への飛躍

- 本県の最先端科学技術の集積が進み、活力あるイノベーション拠点が形成されつつあり、ベンチャー企業の成功例が生まれるなど、世界から注目されるエリアになっていきます。

まちづくり

- 県土の新たな発展基盤が整備されていくとともに、自動運転等の移動技術が発達し、地域間における人・モノの対流・連携が活発になっていきます。
- 市町村などと連携し、生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携を図りながら、歴史・伝統、芸術・文化、スポーツなど地域資源を活かした人にやさしい魅力ある地域づくりが進められています。

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ



政策16 魅力度No.1プロジェクト

現状と課題

- 民間会社による調査では、本県の魅力が十分に認知されていないとされる中、本県の魅力や潜在力について、国内外へ効果的・有機的に発信することが求められています。
- 県民一人ひとりが、本県の歴史や伝統・地域特性などを理解し、郷土に愛着と誇りを持ち、郷土の魅力を積極的に発信していくことが求められています。

施策(1) 魅力発信国内戦略

主な取組

| | |
|---|-------|
| ① 本県の潜在的な魅力を更に発信し、魅力度向上のため、本県の良さ・特徴を示す印象的なキャッチコピーやストーリー性のあるPRなどイメージ戦略を進めます。 | 営業戦略部 |
| ② 在京テレビキー局やローカルテレビ局及びネットテレビなどのメディアの積極的な活用や、いばらき大使等のイベントやメディア出演によるPRを実施します。 | 営業戦略部 |
| ③ 本県の世界に誇れる逸品や、優れた生産者・企業について全国に紹介するとともに、観光・遊びのスポットなど様々な本県の情報を伝えることができるよう、アンテナショップの機能強化を図ります。 | 営業戦略部 |
| ④ 観光誘客を図るため、エリアごとに魅力ある観光イメージづくりを進め、メインターゲットを設定したうえで、「売れる」資源を活用し、テレビやSNS・ホームページ等を効果的に活用し、幅広い情報発信に取り組みます。 | 営業戦略部 |
| ⑤ 本県農林水産物のトップブランドを育成し、これを牽引役として品目全体の底上げを図るとともに、実需者や消費者から広く認知されるよう、都内百貨店での集中的なキャンペーンや都内高級レストランでのメニューフェア開催などの効果的なPR手法により認知度向上を図ります。 | 営業戦略部 |

施策(2) 魅力発信グローバル戦略

主な取組

| | |
|---|-------|
| ① 本県の魅力を世界へ広めるため、海外の旅行博や商談会に参加するとともに、海外メディア、インフルエンサーへの情報提供により、本県の多様な地域・観光資源について話題化を図ります。 | 営業戦略部 |
| ② 外国人観光客の誘客を促進するため、動画を作成配信し「世界における茨城のファン」づくりを進めるとともに、増加する個人旅行に対応するため、オンライン旅行サイトやスマートフォン用動画によるプロモーションを展開します。 | 営業戦略部 |
| ③ 対日投資の県内誘致を促進するため、ポータルサイトの運営等により、外資系企業への情報発信を強化します。 | 営業戦略部 |
| ④ 新たな市場を開拓するため、海外におけるレストラン等で県産品メニューフェアを開催するなど、現地飲食業やメディア関係者に対して本県産農林水産物や加工食品の魅力を直接発信する取組等を推進します。 | 営業戦略部 |
| ⑤ G20貿易・デジタル経済大臣会合等、本県で開催される国際会議等を活用して、本県の食の豊かさや魅力を積極的にアピールします。 | 営業戦略部 |

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

施策(3) 積極的なトップセールス

主な取組

| | |
|--|-------|
| 本県のイメージアップを図るため、首都圏の大型商業施設等において、観光資源や県産品などを ① PR・販売する観光フェアを開催し、本県の魅力を発信とともに、積極的にトップセールスを行います。 | 営業戦略部 |
| ② 農業団体などとの連携により、全県一体となって県産品の魅力の発信に取り組むとともに、茨城ブランドのトップセールスに全力で取り組みます。 | 営業戦略部 |

施策(4) 県民総「茨城大好き！」計画

主な取組

| | |
|--|-------|
| ① 県広報紙「ひばり」やSNS等の媒体を活用し、本県の魅力を紹介することで、県民の本県への魅力の再認識を促します。 | 営業戦略部 |
| ② 観光客にまた訪れたいと思っていただくため、「いばらき観光マイスター」制度の活用等を通じて、郷土への誇りと愛着を持ち、自ら率先して地域の魅力を発信できるよう、おもてなし機運の醸成及び人材育成に取り組みます。 | 営業戦略部 |
| ③ 県民や子どもたちが県の魅力を発信できるよう、地域社会と触れ合う体験活動や総合的な学習などを通して茨城県を知ることで、愛着心を育て、郷土の温かさや素晴らしさを再発見できる取組を推進します。 | 教育庁 |

○アンテナショップ 「IBARAKI sense -イバラキセンスー」



○いばキラTVアナウンサー Vtuber「茨(いばら) ひより」による魅力発信



○都内大型商業施設での知事トップセールス



○ベトナムでのなし試食販売の様子



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策17 世界に飛躍する茨城へ



現状と課題

- 人口減少により経済活動の縮小が懸念される中、海外市場にも目を向け、輸出促進に取り組んでいくことが求められています。
- 県のグローバル化を推進するため、積極的に国際交流に取り組んでいくことが求められています。
- 経済のグローバル化や産業構造の変化に対応し、県の産業を発展させるため、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市などの機能を活かした、新たな成長産業の創造やイノベーション拠点の形成を図っていくことが求められています。

施策(1) 世界に広がるメードインIBARAKI

主な取組

| | |
|---|----------------|
| 経済成長が著しい東南アジアや世界経済の中心である北米など本県農林水産物の需要が見込める ① 海外市場へ向けて、商談機会の提供や現地での販売促進活動支援などにより販路開拓を強力に推進します。 | 営業戦略部 |
| ② 農林水産物の更なる輸出に向けて、産地の意向やマーケティング調査などを踏まえつつ、輸出品目の拡大や新たな市場の開拓に取り組みます。 | 営業戦略部 |
| ③ 加工食品や工業製品の輸出を促進するため、海外バイヤーの需要開拓や商談支援等の取組を推進します。 | 営業戦略部 産業戦略部 |

施策(2) 活発なグローバル交流

主な取組

| | |
|---|------------------|
| ① 「茨城県MICE誘致推進協議会」の活動を通じ、県内関係者が連携して推進体制の整備や情報発信を行い、国際的な会議や研修・修学旅行、イベントなどの積極的な誘致に取り組みます。 | 営業戦略部 |
| ② つくば国際会議場へ更なる国際会議等(MICE)の誘致を図るため、G20貿易・デジタル経済大臣会合や世界湖沼会議などの大規模な国際会議の開催実績を国内外へPRするとともに、更なる受入環境の充実を図ります。 | 政策企画部 営業戦略部 |
| ③ 国際交流の機会を創出するため、通訳、ホームステイ等のボランティアの登録・紹介制度の充実を図るとともに、フィルムコミッショナ活動等を通じ、映画関係者や文化人を招くなど文化的な交流を推進します。 | 県民生活環境部 営業戦略部 |

○対日投資セミナーでの知事トップセールス



○海外関係者による県内研究機関視察



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

施策(3) 茨城シリコンバレー構想

主な取組

| | |
|---|-------|
| ① 本県から世界に挑戦するベンチャー企業を創出するため、企業や大学・研究機関、産業支援機関、金融機関等と連携し、優れた技術シーズの発掘・事業化から定着までを一貫して支援します。 | 産業戦略部 |
| ② 企業の新商品・新技術開発を促進するため、産業技術イノベーションセンターなどの県立試験研究機関と大学、研究機関、企業等との共同研究を推進し、機能強化を図ります。 | 産業戦略部 |
| ③ 宇宙関連ベンチャー等が活動しやすい環境づくりのため、宇宙航空研究開発機構(JAXA)をはじめ、国の研究機関等と連携した取組を推進します。 | 産業戦略部 |
| ④ ベンチャー企業等の活動拠点の確保を支援するため、インキュベーション施設の提供などに取り組みます。 | 産業戦略部 |
| ⑤ 科学技術イノベーション分野における次世代のグローバルリーダーの育成や女性の参画拡大のため、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。 | 産業戦略部 |
| ⑥ 県内における創業を促進するため、創業に関心のある学生や研究者などが参加する勉強会や交流会を開催し、創業機運の醸成に取り組みます。 | 産業戦略部 |
| ⑦ つくばに集積する科学技術を活かしたイノベーション拠点を形成するため、有望な技術シーズを確実に事業化し、そのノウハウを次の事業化に繋げることで次々と絶え間なく事業化成功事例を創出する「つくばイノベーション・エコシステム」の構築を推進します。 | 産業戦略部 |
| ⑧ つくばに多くの研究機関が集積する強みを活かし、世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市を目指すため、市や関係機関と連携しながら魅力あるまちづくりに努めます。 | 政策企画部 |

○企業や大学・研究機関等との連携 (つくば産学連携強化プロジェクト)



○いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクト



©JAXA

○インキュベーション施設 (つくば研究支援センター)



○インキュベーション施設

(ひたちなかテクノセンター)



主要指標

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

96. 県の支援により成約した輸出商談件数

2017年 38件/年 → 2021年 50件/年

97. つくば地区における国際会議の開催件数

2016年 50件/年 → 2021年 120件/年

98. ベンチャー創業数(経年累計) (再掲)

2017年 436社 → 2021年 570社



政策18 ビジット茨城～新観光創生～

現状と課題

- 観光振興を通じた地域活性化を図るため、今後一層の増加が見込まれる外国人観光客の誘客促進の取組を強化することが求められています。
- 地域資源を活用した新たな体験メニューの開発やアクティビティの充実のほか、新たなクリエイティブ活動の活用など、新しい観光の創造が求められています。

施策(1) 旺盛なインバウンドの取込み

主な取組

| | |
|--|--------------|
| 旺盛なインバウンド需要に対応するため、個人観光客向けの誘客プロモーションを強力に展開するとともに、他県等との連携により、魅力ある広域観光周遊ルートを策定し、旅行商品の造成促進や滞在型観光の促進に積極的に取り組みます。 | 営業戦略部 |
| 外国人観光客が快適に県内滞在できるようにするために、観光施設の案内表示の多言語化やWi-Fi環境の整備、免税店舗数の拡大など、受入環境の整備を推進します。 | 営業戦略部 |
| 茨城空港が北関東の空の玄関口として多くの外国人観光客を受け入れるために、チャーター便を含めた路線の拡充を図るとともに、既存路線の一層の利用促進に努めます。 | 政策企画部 |
| 全国的に増加している外国クルーズ船を茨城港へ誘致するため、港湾や観光施設での受入環境の整備に積極的に取り組みます。 | 営業戦略部 土木部 |
| 日本遺産に認定された偕楽園・弘道館をはじめとする都市公園の魅力向上に努めるとともに、多言語化による案内標識やトイレ洋式化などをを行い、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。 | 営業戦略部 土木部 |

施策(2) 新たな観光資源の発掘

主な取組

| | |
|--|--------------|
| 観光客の増加と滞在時間の延長を図るため、豊かな自然や歴史的施設をはじめとする様々な地域資源の磨き上げと新たな発掘に取り組み、地域の魅力向上を図ります。 | 営業戦略部 |
| 国内屈指のロケ地となっている本県の強みを活かし、ロケ誘致に取り組むとともに、ロケ地巡りツアーや地域のおもてなし、作品にまつわる観光商品開発などを積極的に推進します。 | 営業戦略部 |
| 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とする日本一のサイクリングエリアの形成を目指してソフト・ハードの両面から総合的な整備を推進するとともに、優れたサイクリング環境を国内外に発信し、交流人口の拡大を図ります。 | 政策企画部 土木部 |
| 道の駅の整備・運営主体である市町村に対し、必要な助言や情報提供を行うとともに、道路管理者として休憩施設である駐車場や情報提供施設の整備などの支援を行います。 | 土木部 |
| 若者目線を活用し魅力ある観光資源を発掘するほか、「体験」と「絶景」など、テーマ性のあるフォトコンテストの実施などにより、新たな視点による周遊ルートを策定し、体験型観光を促進します。 | 営業戦略部 |

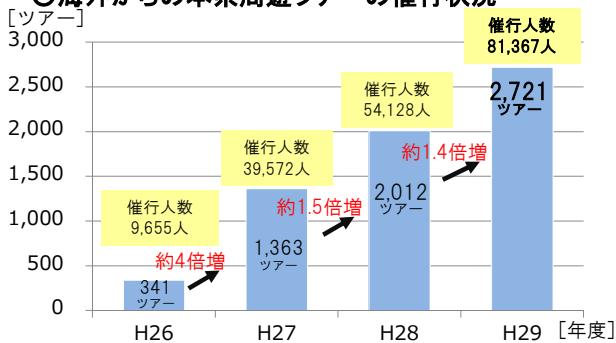
IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

施策(3) 新茨城リゾート構想

主な取組

| | |
|--|-------------------------|
| 本県の豊かな自然を活かした観光PRを進めるため、県内地域を「大洗・ひたちなか」=海浜リゾート、「筑波山・霞ヶ浦」=スポーツ体験、「県北」=自然・里山体験など、エリアごとに魅力ある観光イメージづくりを進めます。 | 政策企画部 営業戦略部 |
| ② サイクリングや登山などのスポーツツーリズム等のニューツーリズムをはじめ、農家民泊、海のレジャー、食の魅力など、様々な観光資源を活用したアクティビティの充実に取り組みます。 | 政策企画部 営業戦略部 |
| ③ 交流体験プログラム作りや交流施設整備の支援、教育研修旅行の誘致等により、都市と農村の交流拡大と農山漁村を活用した新しい観光の創造を図ります。 | 政策企画部 営業戦略部 農林水産部 |
| ④ 自然観察・体験ができる施設を、森林ボランティアや地域住民と連携した環境教育プログラム、森林セラピー、森林レクリエーション等の場として提供します。 | 農林水産部 教育庁 |
| ⑤ 「大和の森 高萩スカウトフィールド」など自然体験活動ができる施設を青少年をはじめ県外の多くの方々に知ってもらえるよう広報活動や自然体験活動指導者の育成に取り組みます。 | 教育庁 |
| ⑥ 海外の富裕層など新たな客層の獲得に向け、本県のフラッグシップとして観光イメージを大きく向上させることが期待できるホテル等の誘致に取り組みます。 | 政策企画部 営業戦略部 |

○海外からの本県周遊ツアーの催行状況



○留学生モニターツアー



○大和の森 高萩スカウトフィールドにおける自然体験活動(火起こし)



○自然を活かしたアクティビティ



主要指標

※各指標に付した番号は、卷末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120~P129) 中のNo.に対応しています。

99.海外からの観光ツアー催行数

2017年 2,721ツアー → 2021年 3,370ツアー

100.茨城空港の旅客数

2017年 681千人 → 2021年 944千人

101.観光地点等入込客数(延べ人数)

2016年 6,181万人 → 2021年 8,450万人

102.宿泊観光入込客数(実人数)

2016年 534万人 → 2021年 876万人

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策19 茨城国体・障害者スポーツ大会、 東京オリンピック・パラリンピックの成功



現状と課題

- 茨城国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、有望選手の育成・強化や成年選手の強化を図つていくとともに、多くの県民が両大会に参加できるよう、機運の醸成が求められています。
- 東京オリンピックにおける茨城カシマスタジアムでのサッカー競技開催に向けて、本県を訪れる選手や来場者などが「来てよかった」と思える受入体制の整備などが求められています。
- 大規模スポーツイベントを本県の地域振興に最大限活用するとともに、大会終了後においても、レガシーを十分に活かし地域活性化を図ついくことが求められています。

施策(1) 競技力の向上と障害者スポーツの振興

主な取組

| | |
|---|--------------|
| ① 全国的大舞台で活躍できる選手を育成するため、茨城県体育協会をはじめ、大学や、競技団体等と連携した選手の発掘・育成、強化を図るとともに、指導者の指導力の向上を図ります。 | 教育庁 |
| ② 県内大学や各競技団体等と連携しながら、障害者スポーツの競技人口の拡大や競技力の向上を支援し、障害者スポーツの普及・発展に取組んでいきます。 | 保健福祉部 教育庁 |

施策(2) 県民総参加の機運醸成

主な取組

| | |
|--|--------------------------|
| 観光・交通案内などの各種ボランティアや競技補助員等の確保に向けて、募集等の周知や関係機関①への協力依頼を行うとともに、国内外から訪れる来県者をおもてなしの心で迎えられるよう、研修等による養成を推進します。 | 県民生活環境部 国体・障害者スポーツ大会局 |
| 両大会のイメージソングやダンスにより県民の機運醸成を図るとともに、来県者を歓迎するため、県②民の育てたたくさんの花で競技会場や沿道等を飾花し、両大会を盛り上げる「花いっぱい運動」を推進します。 | 国体・障害者スポーツ大会局 |

施策(3) 成功に導く環境整備

主な取組

| | |
|--|---------------|
| ① 大会組織委員会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議を中心に、交通輸送やセキュリティ、救急医療対策、ボランティアの募集・育成など開催準備を推進します。 | 県民生活環境部 |
| ② 県の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等と連携しながら、国体・全国障害者スポーツ大会における医療救護等に万全を期します。 | 国体・障害者スポーツ大会局 |
| ③ 国体競技会場や運動利用に関心の高まる県営公園の快適な利用や県内外の集客を図るため、老朽化施設の修繕・更新や樹木伐採などの環境整備を行います。また、高速道路インターチェンジと国体競技会場を結ぶ道路について、良好な道路環境の創出に努めます。 | 土木部 |
| ④ 安全な大会環境整備のため、大会関連施設周辺への街頭防犯カメラ設置促進を図るとともに、大会期間中における警戒警備を強化します。 | 警察本部 |

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

施策(4) 大規模スポーツイベントを契機とした魅力発信

主な取組

| | |
|---|--------------------------|
| ① 大会の機会を捉え、豊かな食材や魅力ある観光、伝統的工芸など本県の多様な魅力を全世界に向けて発信するとともに、外国人にも対応したきめ細やかなサービスなどを進めます。 | 県民生活環境部 営業戦略部 |
| ② 茨城の歴史や文化、祭りなどを「文化プログラム」として県内外に発信し、子どもたちをはじめ県民が地域の魅力を再発見する機会とともに、全国に茨城の魅力を伝えます。 | 県民生活環境部 国体・障害者スポーツ大会局 |
| ③ 両大会観戦者・参加者等に、ネットや紙媒体を通じて地域の観光地や食、名産品などを紹介し、地域を楽しんでもらえるよう働きかけます。 | 国体・障害者スポーツ大会局 |
| ④ 両大会の開催に併せて、文化プログラムとして「eスポーツ」大会を開催し、両大会のPRを含めた情報発信を行います。 | 国体・障害者スポーツ大会局 |

施策(5) スポーツを活用した地域振興

主な取組

| | |
|---|---------|
| 国内外の観光キャンペーンや観光サイト等において、サイクリングをはじめとする県内で楽しめるスポーツや体験施設、お土産などをPRするとともに、スポーツを絡めた旅行商品の造成を働きかけてまいります。 | 営業戦略部 |
| キャンプ誘致による地域振興を図るため、東京や空港からのアクセス、充実したスポーツ施設、豊かな自然・食の提供等、本県の持つキャンプ地としてのメリットを積極的にアピールし、市町村や関係団体等とともに誘致を推進します。 | 県民生活環境部 |
| 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機に地域のさらなる活性化を図るため、地域で開催されるスポーツ関連イベント等を推進するとともに、競技会場となる県立カシマサッカースタジアムの整備を進め、大規模な大会を誘致するなど施設の利活用を推進します。また、スポーツツーリズムの推進、イベントの開催、大会や合宿の誘致など、スポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや地域活性化を担うスポーツコミッション等の設置を検討、支援してまいります。 | 政策企画部 |

○大会会場(県立カシマサッカースタジアム)



○茨城国体・障害者スポーツ大会 公式ポスター



主要指標

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 数値目標一覧 (P120～P129) 中のNo.に対応しています。

| | | | | | | | | |
|---------------------------------|--------------|----------------|-------------------------|---------------|-------------------|------------------------------|------------|-----------------|
| 103.第74回国民体育大会における男女総合成績(天皇杯順位) | 2017年 23位 | 2019年 1位 | 104.運営ボランティア従事者数(国体) | 2017年 - | 2019年 延べ5,200人 | 105.都市ボランティア延べ従事(予定)者数(オリパラ) | 2017年 - | 2020年 2,200人 |
| 106.第74回国民体育大会文化プログラム登録事業数 | 2017年 - | 2019年 100事業 | 107.ホストタウン交流事業に取り込む市町村数 | 2017年 9市町村 | 2020年 10市町村 | | | |

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ



政策20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

現状と課題

- 本県の発展基盤である陸・海・空の広域交通ネットワークの充実が求められています。
- 可住地面積が広く中小都市が分散する本県特有の都市構造にあって、すべての人が快適な生活を送ることができ、持続的な都市経営を可能とする環境づくりが求められています。
- 地域特性を最大限に活用し、「住みたい・住み続けたい」と思える魅力的な地域づくりが求められています。

施策(1) 未来の交通ネットワークの整備

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|----------------------|
| 東関東自動車道水戸線の全線開通に向けて整備を促進するとともに、鹿嶋・神栖方面への延伸に向けた検討を進めます。また、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の4車線化整備を促進するとともに、新たなスマートインターチェンジの設置により、高速道路のアクセス性向上を図ります。さらに、圏央道の整備効果を最大限に發揮させるため、圏央道アクセス道路整備アクションプランに基づき、圏央道へのアクセス道路の整備を推進します。 | 政策企画部 土木部 |
| 都市地域間のネットワーク強化、観光地や空港などの拠点へのアクセス強化のため、筑西幹線道路や県北地域高規格道路など、広域的な幹線道路の整備を推進します。また、交通環境の変化に合わせ、交通管制システムにより制御できるエリアの見直しやICT等を活用した渋滞対策などを行い、交通の円滑化に努めます。 | 政策企画部 土木部 警察本部 |
| つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すため、つくばエクスプレスの県内延伸や(仮称)茨城縦貫幹線道路(つくばー笠間ー大子)の整備に向けた検討を進めます。 | 政策企画部 土木部 |
| 東京圏と県南・県西地域の交通ネットワークを強化するため、つくばエクスプレスの東京延伸や地下鉄8号線の県内延伸に向けた検討を行うとともに、都市軸道路の整備を進めます。 | 政策企画部 土木部 |
| 自動運転やパーソナルモビリティなど、新たな移動手段の研究開発及び実用化に必要な実証試験の実施等に対する支援を行います。 | 政策企画部 産業戦略部 |

施策(2) 空と海のゲートウェイ機能の強化

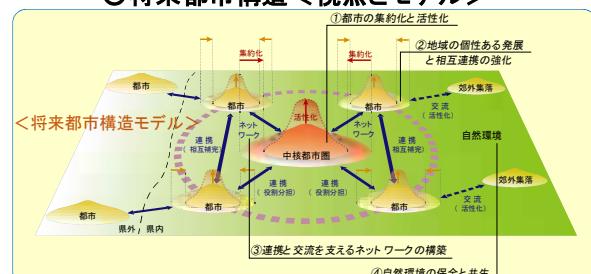
| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|--------|
| 茨城空港の利活用を促進するため、チャーター便を含めた路線の拡充を図るとともに、既存路線の一層の利用促進や空港を核とする地域の賑わい拠点づくりに努めるほか、航空貨物の取扱いを促進します。 | 政策企画部 |
| 茨城港については、北関東地域の経済・産業を支える物流拠点としての港湾機能の強化や魅力ある海洋性レクリエーション基地としての賑わいの創出を図るため、防波堤や岸壁、港湾関連用地等の整備を進めます。 | 土木部 |
| 鹿島港については、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口として物流の機能を担う産業拠点港湾としての港湾機能の強化を図るため、防波堤や岸壁等の整備を進めます。 | 土木部 |
| 茨城港や鹿島港の利用促進を図るため、港湾関連手続きの一元化などにより利便性を高めるとともに、ポートセールスを積極的に推進し、港湾取扱い貨物量の増加や定期航路の拡充、開設等を促進します。 | 土木部 |

○新しい時代をひらく茨城の重要な港湾

(茨城港常陸那珂港区)



○将来都市構造<視点とモデル>



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

施策(3) 人にやさしいまちづくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|-----------------------|
| ① 人口減少下においても健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するため、福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携(コンパクト+ネットワーク)を図ります。 | 政策企画部 産業戦略部 土木部 |
| ② すべての人が安心して快適な生活を送ることができるよう、市町村と連携し、道路や建築物等の公共施設のバリアフリー化を推進します。 | 保健福祉部 土木部 |
| ③ 誰もが安心して住居を確保できるよう、住宅・住環境の整備を進めるとともに、安全で快適な質の高い住まいの供給を促進します。 | 土木部 |
| ④ 安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、市町村や民間事業者等と連携し、移動販売や買い物代行、ミニスーパーの設置などの買物支援、見守りサービス等の取組を推進します。 | 政策企画部 |
| ⑤ 行政コストの削減、県内企業のIT化や産業の活性化を図るため、「いばらきブロードバンドネットワーク(IBBN)」の効率的な活用を市町村とともに進めます。 | 政策企画部 |
| ⑥ 高齢者や障害者も含め誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に努めます。 | 政策企画部 営業戦略部 |
| ⑦ 住民サービスの向上を図るため、市町村と共同し、「いばらき電子申請・届出サービス」システム、「統合型GIS(地理情報システム)」の利用や、共通業務の自治体クラウド化を推進します。 | 政策企画部 |

施策(4) 魅力あるまちづくり

| 主な取組 | 主な担当部局 |
|--|-----------------------|
| ① 地域の継続的な振興に資するため、自然、食、アート、アウトドアの活用など、市町村が主体的に取り組むまちづくりを促進します。 | 政策企画部 |
| ② 地域のお祭りなどの文化的資産の集約や文化財指定等を進めるとともに、歴史的建造物など地域に点在する文化的資源を有効に活用して地域の魅力や活力を向上させ、地域づくりや賑わいづくりにつなげます。 | 政策企画部 教育庁 |
| ③ 筑波山や霞ヶ浦など、本県の恵まれた自然環境を活かした地域づくりを進めます。 | 政策企画部 |
| ④ サッカーをはじめとした県内のプロスポーツクラブ等との連携や、海外現代芸術分野の若手アーティストの招へいなど、スポーツや芸術を活用した地域の活性化につなげる取組を推進します。 | 政策企画部 |
| ⑤ 自転車活用による地域の活性化を図るため、走行環境の整備やサイクルツーリズムなどの取組を推進します。 | 政策企画部 営業戦略部 土木部 |
| ⑥ 地域の魅力を活かしたまちづくりを進めるため、快適で美しい街並みを形成する街路や自然と調和した都市公園の整備を推進します。 | 土木部 |
| ⑦ 古民家や廃校など、地域の限られた資源を十分を活用し、魅力的なまちづくりを進めます。 | 政策企画部 教育庁 |

主要指標

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料「6 数値目標一覧 (P120～P129)」中のNo.に対応しています。

| | | |
|---|--|---|
| 108.県管理道路の改良率 2016年 75.7% ➔ 2021年 76.3% | 109.重要港湾(茨城港・鹿島港)の取扱貨物量 2017年 94,350千トン ➔ 2021年 103,200千トン | 110.茨城空港の旅客数(再掲) 2017年 681千人 ➔ 2021年 944千人 |
| 111.立地適正化計画(コンパクトシティ実現に向けた計画)策定市町村数(経年累計) 2017年 2市町村 ➔ 2021年 24市町村 | 112.バリアフリー重点整備地区における県及び市町村管理歩道のバリアフリー化率 2017年 63.1% ➔ 2021年 74.3% | 113.都市計画区域人口1人あたり都市公園面積(再掲) 2016年 9.56m ² /人 ➔ 2021年 10.00m ² /人 |

【コラム】未来志向の「茨城型ライフスタイル」

茨城には、都心では実現できない茨城らしい「茨城型ライフスタイル」があります。

更にこの総合計画で示した4つのチャレンジに取り組むことで、県民が「住み続けたい」と思えるような、県外の人も魅力を感じて「住みたい」と思い移り住むような、魅力的な未来志向の「茨城型ライフスタイル」を送ることができる環境をつくりていきます。

東京に負けない！ 未来の茨城暮らし

夢のある働き方

- ・技術とアイデアがあれば、誰でも起業。夢に挑戦できる。
- ・世界中から集まる優秀な人材との刺激的なコミュニケーション
- ・東京への近さもメリット
　茨城にいながら、東京を、世界を相手に自分しかできない仕事を！
- ・新たなやりがい。地域貢献で自分たちの「コミュニティ」をつくる・守る。
- ・自然の中で、子どもはのびのび、親はのんびり
　真に国際社会をリードする逞しい子どもを育てる。
- ・意欲ある者にチャンスがあり、より高いレベルへステップアップ
- ・様々なワークスタイルで。仕事も、家庭も、趣味も充実
- ・都会すぎず、田舎すぎず。ちょうど良い環境で、ゆとりある生活
- ・東京へのアクセス◎ 先端の流行にふれながら、スローライフを

たとえば、こんな・・・ 「茨城型ライフスタイル」

農業経営者

脱サラして夫婦で茨城に移住して農業を始めました。IoTを活用しているので、人手もあまりかかりず、首都圏に近いことを活かして、新鮮な野菜を百貨店・高級レストラン等へ販売して、売り上げを伸ばしています。また、併設の有機野菜レストランも好評で、メディアにも取り上げられ、東京からわざわざ来るお客様もいます。



子育て家族

東京の本社勤務していましたが、子育てを機会に県内のサテライトオフィスでの勤務に変更しました。
子どもたちと一緒にいる時間が増え、心に余裕もできました。自然の中で、子どもたちも逞しくなった気がします。



茨城は、子どものやる気を伸ばす教育が進んでいるので、最近では、子どもたちにも挑戦する気持ちが芽生えたようです。

学生

県内の学校へ通っています。茨城は様々な人を受け入れる環境ができているので、学校には、国内外から優秀な先生・生徒が集まっていて、毎日刺激を受けています。
友人の中には、学生起業家もいて、自分も、将来「ソーシャルビジネス」を手がけ社会的課題の解決を進めたいと思っています。



シニア

退職後、本格的に地域活動に参加し始めました。これまでの経験を活かして、自分たちが住む地域を良くするための活動が、今のやりがいで



でかける時は、モビリティが発達しているので、不自由はないです。
昨年、大きな手術をしましたが、術後は良好です。毎日の健康管理にアプリを使ったり、定期健診も遠隔で行ってもらえるので、安心です。